

予算特別委員会 産業建設分科会 記録

開 会 年 月 日	平成 29 年 3 月 9 日
開 会 時 刻	午前 9 時 58 分
散 会 時 刻	午後 2 時 42 分
出 席 委 員 名	◎上田 修一 ○岡田 善行 世古 明 山根 隆司
	小山 敏 杉村 定男 山本 正一 佐之井久紀
	宿 典泰
	浜口 和久 議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	世古 明 山根 隆司
担 当 書 記	森田 晃司
審 議 議 案	議案第 1 号 平成 29 年度伊勢市一般会計予算中 産業建設分科会関係分
	議案第 5 号 平成 29 年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
	議案第 6 号 平成 29 年度伊勢市観光交通対策特別会計予算
	議案第 7 号 平成 29 年度伊勢市土地取得特別会計予算
	議案第 9 号 平成 29 年度伊勢市水道事業会計予算
	議案第 10 号 平成 29 年度伊勢市下水道事業会計予算
説 明 員	市長 副市長 ほかに関係参与

審査の経過ならびに概要

午前 9 時 58 分、上田会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に世古委員、山根委員を指名。審査の進め方は、委員長に一任することを諮り決定の後、「議案第 1 号平成 29 年度伊勢市一般会計予算」中産業建設分科会関係分、「議案第 5 号平成 29 年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」、「議案第 6 号平成 29 年度伊勢市観光交通対策特別会計予算」、「議案第 7 号平成 29 年度伊勢市土地取得特別会計予算」、「議案第 9 号平成 29 年度伊勢市水道事業会計予算」、「議案第 10 号平成 29 年度伊勢市下水道事業会計予算」の議案番号順で審査で審査に入った。その後、割り振られた案件すべての審査を終わり、暫時休憩の後、会長報告文について正副会長に一任することで決定し、閉会した。

なお、詳細は次のとおりです。

開議 午前 9 時 58 分

◎上田修一会長

ただいまから産業建設分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

会議録署名者 2 名は、会長において世古委員、山根委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

最初に、予算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査日程は、3 月 9 日木曜日、10 日金曜日の計 2 日間を予定しております。

次に、審査の順番につきましては、議案第 1 号、第 5 号、第 6 号、第 7 号、第 9 号、第 10 号の議案番号順で、歳出から審査を願います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議すべきことがあれば委員から申し出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に、皆様方に自由討議の実施についてお諮りいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言皆様をお願いを申し上げます。

審査に当たりましては、平成 29 年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、数字のみ確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑は避けていただき、関連質疑のある場合は重複を避け、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔にお願いします。

続いて、当局の説明員に申し上げます。当局説明員の方におかれましては、発言の際、

挙手の上、大きな声ではっきりとみずからの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましては要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めていきたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第1号平成29年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分から御審査願うことにいたします。

事項別明細書により、歳出から審査に入ります。

予算書の60ページをお開きください。

款2総務費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1総務管理費のうち目23交通対策費です。

【款2総務費】《項1総務管理費》（目23交通対策費） 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、款2総務費の当分科会関係分の審査は終わります。

次に、94ページをお開きください。

款4衛生費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1保健衛生費のうち目1保健衛生総務費、大事業10、水道事業会計繰出金及び大事業11、水道事業出資金となります。

【款4衛生費】《項1保健衛生費》（目1保健衛生総務費） 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、款4衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、106ページをお開きください。

款5労働費の審査に入ります。

労働費につきましては、款一括で審査をお願いいたします。労働費は全て本分科会の所管となります。

【款5労働費】

◎上田修一会長

御発言ありませんか。

小山委員。

○小山 敏委員

おはようございます。

まず、ここでサンライフ管理運営事業の内訳につきまして最初にお聞きしたいと思います。

す。

◎上田修一会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

サンライフ管理運営事業の経費の内訳ということでございます。

主なものといたしまして、サンライフ伊勢の指定管理に係る経費、それから高圧受電設備、いわゆるキュービクルというやつでございますけれども、こちらの改修に要する経費、それからエアロバイク 2 台の購入費、新しくトレーニング室に運動指導員を設置するための経費でございます。

以上でございます。

◎上田修一会長
小山委員。

○小山 敏委員

新しく運動指導員を置いていただけるということですが、そのことにつきましてもうちょっと詳細な説明をお願いできますか。

◎上田修一会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

サンライフ、トレーニング室がございますけれども、そちらでトレーニング機器を使ってトレーニングしていただく方、そのような方々のより効果的なトレーニングができるように、インストラクターと申しますんですか、その方を置くための費用でございまして、現在考えておりますのが、月に 4 回程度設置したいと考えております。

以上でございます。

◎上田修一会長
小山委員。

○小山 敏委員

月 4 回ということは週 1 回ですが、その曜日はもう固定されるのでしょうか。それと、あの部屋は平日朝 9 時から夜 9 時まで 12 時間あいているんですけれども、1 人の人が 12 時間そのままいるということは考えにくいんです。そこに滞在している時間はどのような時間帯なのかもわかっておればお聞かせください。

◎上田修一会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

現時点で考えておりますのは、今おっしゃった12時間を午前、午後、夜間の3こまに分けて、その利用状況も勘案しながら、例えば今週は午前に配置したら次の週は午後とか、そういったローテーションも考えながら設置してまいりたいと考えております。

◎上田修一会長
小山委員。

○小山 敏委員

わかりました。

そのトレーナーといいますかインストラクター、どういうことを指導していただけるのでしょうか。よく最近テレビでコマーシャルしている有名なジムのああいうことまでしてくれるのかどうか。

あと、あそこにエルゴメーターがあるんですけれども、使い方が皆さん余りわかってなくて、ランニングマシンがあいていない時間を待っている間、そこで時間潰しをしているような人が多いんですけど、効果的に使いますとすごく心肺機能が高まりますし、酸素摂取量の測定なんかもしながらやっていただいたこともあるんですけれども、どういうことまでしていただけるのか、ちょっとお聞かせ願いますか。

◎上田修一会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

まだどういうことをしていただくかまでは詳細まで詰めておりませんが、今おっしゃったようなことも含めまして検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

◎上田修一会長
他に発言はありませんか。
山根委員。

○山根隆司委員

この中で若年求職者支援事業ということでお尋ねいたします。

本会議でも市長からの御答弁があって、28年度に創設した中で利用を図っているということで市長からの答弁を聞きましたけれども、この中で、現在若年サポートステーションの登録ということがある中で、就職について実際どのようなところで、実績はそやからど

の程度まで進んだのか、その点をお聞かせください。

◎上田修一会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

いせ若者就業サポートステーションにおける就職の状況ということでございますけれども、昨年度は72名の方が就職をされております。一昨年度につきましては75人ということでございます。これにつきましては、県下で4つのサポステがある中で一番高い率となっております。

以上でございます。

◎上田修一会長
山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。72人の方がこうやって何とかうまくできたというようなお答えであったと思います。

サポートステーションを利用した中で、調査する中で根本的にこの事業をもっとやっていかんといかんのかなと予算的にも思うわけなんでございますが、今後の展開として、これが実際、有効な手だてとしてなれば本当にありがたいことなんですけれども、そのあたりについて、今後の展開としてどの点まで考えているか、考え方があれば教えてください。

◎上田修一会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

サポートステーションでは若者の就労支援ということを主にやってございますけれども、就職をしていただくと同時に、せっかく就職いただいても離職される方も結構多うございます。これは全国的に見てもそういうことになっておるようでございます。そういったことから、サポステでは、登録者の方が就職をされて6カ月の後に定着状況について調査を行っております。その中で、平成27年度につきましては7割の方が6カ月後も就労状況にあっていただきましたですけれども、逆の言い方をいたしますれば、3割の方はやめておられるということでございます。やめた後もまたサポステに通ってみえてされる方もいらっしゃるれば、もう音信不通になられる方もおると聞いております。

そういった中で、全ての方の離職の状況を把握することは難しゅうございますけれども、例えばマッチングがうまくいなくてやめてしまったとかそういったことが原因でしたら、その後のサポステの支援でそういったことを厚くしていくことも考えられますので、まずは離職の理由の調査、そういうことをサポステとも連携しながら取り組んでまいりたいと

考えております。

以上でございます。

◎上田修一会長

山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございました。3割の方が離職されるという御答弁であったと思います。

これには、その中でまたサポステに戻ってくる方もおられるということでございましたら、離職の原因というのをまずやはり再度調査する中で、そういう形で何の理由やったんかというのがあれば、また紹介するときにもそれが役立つと思いますので、離職者に対しての戻ってきた方は離職の調査というのをもう少しやっていただければ、この事業がもうちょっと繁栄すると思います。その点だけひとつよろしくお願いしたいと思います。

以上で結構でございます。

◎上田修一会長

他に。

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

山根委員とちょっと重複するところがありますのであれですが、雇用対策事業の中の就労支援事業ですね、今。251万1,000円という予算を計上されておりますんですが、前年度当初と比較しますと約100万円減って計上されておるんです。まず、この辺の要因をひとつお答えください。

◎上田修一会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

平成28年度の当初予算額が355万2,000円でしたので、約100万減額となっております。この理由でございますけれども、実は、若年者の今非正規で働いておられる方が正規職員になるために有利となる資格ですとか技能の検定とかの資格を取得しようとするときに、その経費の一部を補助する、そういう制度を昨年設けました。それを運用してまいったわけでございますけれども、その実績を鑑みまして、本年度は補助させていただく件数を減らしまして、その分が100万の減額となっております。

以上でございます。

◎上田修一会長

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

ありがとう。

大事なことです。就労支援事業というのは御案内のとおり、障がい者の雇用促進、それともう一つは女性の再就職支援という大きな枠がございます。これはどうしてもやっ
ていかんならん大事なことです。私は予算が減ってくるということはいかがかなとい
う気がしておったんですが、そういうことですか。よくわかりましたけれども、頑張って
やっていただきたいと思います。

障がい者の雇用促進については、これは法定雇用率というのが決められておるわけです。
2.0なんです、伊勢のハローワーク管内ではどういう達成率ですか。どういような**充**
足をされておるんですか。そこら辺を教えてください。

◎上田修一会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

直近の数字で、ハローワーク伊勢所管内の数字でございますけれども、2.0%というこ
とでございます。

以上でございます。

◎上田修一会長

他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長

他にないので、款5労働費の審査は終わります。

次に、108ページをお開きください。

款6農林水産業費の審査に入ります。

農林水産業費につきましては、目単位で審査をお願いいたします。

項1農業費、目1農業委員会費について御審査願います。

【款6農林水産業費】《項1農業費》（目1農業委員会費）

◎上田修一会長

御発言ありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

すみません、農業委員会費の中で各項目あるんですけれども、一つは4番目に農地移動
適正化あっせん事業、また6番目の農業委員会の運営経費が上げられております。今回御

説明をいただいております中で、農業関係の制度が随分変わってくると。県との関係もあるんでありましょうけれども、地域の農業の育成というのか、そのあたりで今回は非常に岐路になるのではないかなというように思いを私はとおるんです。その中で今、遊休農地であったりとか6次産業化の話まであります。そのあたりは何一つ欠けてもいけない事業ということで、随分細かく事業目的で上げてはいただいておりますけれども、果たして有効にそういった事業が波及する、また効果が出るようにするという点については今回非常に大事な時期ではないかなと、こう思っております。そのあたりの29年度に向けた取り組む体制というのか、そのあたりの考え方だけお聞かせを願えませんか。

◎上田修一会長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

今回、農業委員会の体制というのが大きく変わってきます。今の現委員の任期終了後、新体制に移るということになりまして、今までの中で農地利用の最適化ということで、担い手への集積とか集約化とか、遊休農地、耕作放棄地の発生防止とか解消ということを重点的にやっていくという形で、今回、新しく体制が変わるわけでございます。その中で、今回、議会のほうへお願いさせていただいております農地利用最適化推進員というのを100ヘクタールに1名程度置くことができるということで、そういう方を中心に現場を見て、地域にてそういう活動をしていただくという形に変わっていくわけでございます。そういう中におきまして、市農林水産課とも連携協力しながらその辺を進めていきたいと。

ちょっとまだ新体制のほうがちんと決まっておりませんので、未確定な部分はございますけれども、そういうことで考えております。

以上です。

◎上田修一会長

宿委員。

○宿 典泰委員

ありがとうございました。

29年度、そういうことで新しく組織が立ち上がり、今申していただいたような状況の中で今度、多岐にわたっての事業を抱えるということになっていくと思うんです。そのときに、局長からもお話しいただいたように、農林水産課とのハード的な整備とのことをきちっとやっていかないと、どうしても組織はできたわ、運営の考え方はあってもハード整備との関係がなかなかうまくマッチングしないということになると非常に困る訳であります。

例えば、29年度の予算の中でいろいろと農林水産課のほうで農業関係の排水路であったりとか草刈りであったりとか舗装であったりとか出されております。ところが、新しい組織の中で今度運営していくときに、それがきちっとそのあたりのこととマッチングしているのかどうかというようなことをしないと、片方では新しい組織体の中で前を向いて動い

ていくというのに、片方ではなかなかハード整備とは違うところの箇所を一生懸命やっておるということになると、何か既成事実化の中で今までやられておった農業者のほうに視点が向いて、ちょっと組織が変わって、新しく遊休農地もつくらないよ、適正化をやって集約化をしていくというような状況になっていくんか、ちょっと私もイメージができないので、そのあたり、農林水産課のほうの考え方をお聞かせ願いたいと思います。

◎上田修一会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

ただいまの御指摘のとおりでございます。

農林水産課としましても、ハード整備、ソフト事業、さまざまな事業を持っております。その中でやはり農業委員会とのかかわりは重要なものと思っておりますので、今後もしっかり連携しながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

◎上田修一会長

宿委員。

○宿 典泰委員

もう一度確認をしますけれども、年内に新しい組織が立ち上がり、多分30年度については新しい組織体の中でハード整備の議論も行われていくんかなというようなことを思うんですけれども、一方、何かこの組織体の中だけでそういうハード整備のことが語られておって、なかなか公表されない、我々の耳に届かないということであれば、またそれもいかかなというようなこともあるので、そのあたりの事業化をしていく順序というのか、決められる過程が我々にわかるような状況になるんでしょうか、そのあたりだけ確認をさせていただきます。

◎上田修一会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

ハード整備、事業化する際に基本となるのが、地元の方の御要望が中心となっております。その中で、新しい農業委員会になられる方も含めまして、地元の方と同じ意見でこちらのほうに要望があるというように認識しております。その中で、施行場所といいますのは毎年、年間のスケジュールというのも管財契約課のほうから出しているところでございます。そのようなところでも掲示していきたいと思っています。

以上です。

◎上田修一会長

宿委員。

○宿 典泰委員

この件は、やはり歳出だけじゃなくて財源問題もあろうかと思えますけれども、実際には今、私、回答が不十分だったかなと思うのは、地元の要望で今までこられた、その要望の中には個人的な要望も地元で取りまとめられて出されていることがある。ところが、新しい組織体になって、これから農業として遊休農地をなくしていく、また集約していくためには、そこではなくてこちらの路線をきちんとしていかん、排水もそういうところをきちんとしていかないかんというような大きく物事を捉えていかないと、組織は変わったわ、今までの事業化がもうここにおられてやるところが決まってくるということになると、ちょっといびつな感じで全然私はマッチングせんのではないかなということを危惧するわけであります。そのあたりのことをきちっとどうしていくんかということをお聞きしておるわけですよ。もう一度お答えを願えませんか。

◎上田修一会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

施行場所に関しましては、やはり地元の方が中心になりますけれども、そういった今後どこの場所を中心に農業を推進していくのかということも含めまして、農業委員会の方とも連携しまして場所の選定にも努めたいと思います。よろしくお願いします。

◎上田修一会長

宿委員。

○宿 典泰委員

わかりました。これから始まることですのでしっかりとやっていただきたいと思うんですけども、やはり新しい組織ができて事業化を細かくやっていく、またこの事業の中に載っていないこともやっていく必要もあるかもわかりませんが、そのあたりがきちんと我々の目にも見えて農業者の目にも見えて、ああこういうことでここら辺は整備されておるんだなということがわかるようにやっていかないと、なかなか新しく新規事業として、新規農業として取り組む人もなかなかふえていかないのではないかなというふうな気がしますので、そのあたり御要望だけ申し上げておきたいと思います。ありがとうございました。

◎上田修一会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長

他に発言はないようですので、目 1 農業委員会費の審査は終わります。
次に、目 2 農業総務費について御審査願います。

(目 2 農業総務費) 発言なし

◎上田修一会長

発言もないようですので、目 2 農業総務費の審査は終わります。
次に、目 3 農業振興費について御審査願います。
農業振興費は、108ページから111ページです。

(目 3 農業振興費)

◎上田修一会長

御発言はありませんか。
杉村委員。

○杉村定男委員

ここのところで、農産物ブランド化推進事業でお尋ねをいたしたいと思います。

このたび青ネギ、イチゴ、トマト、カボチャ、蓮台寺柿、横輪いも、6品目をブランド化して取り組んでいくというようなことでございます。青ネギ、蓮台寺柿、そして横輪いもにつきましては地区が読めてくるんですが、トマト、カボチャ、イチゴにつきましてはどこの地区が固まって取り組んでいくというようなイメージが湧かないんです。その点はどうか。

◎上田修一会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

イチゴにつきましては小俣町の周辺が中心となって取り組んでいるところでございます。トマトにつきましては、小俣町、あと豊浜地区などが中心となって取り組んでいるところでございます。あと、カボチャにつきましては城田地区のほうの主となっております。
以上でございます。

◎上田修一会長

杉村委員。

○杉村定男委員

わかりました。地区が固まってこの製品に取り組むということが非常に大事だと思いますので、その点、いろいろと御指導願いたいと思います。

以上で終わっておきます。

◎上田修一会長

他に。

山根委員。

○山根隆司委員

今、杉村さんもおっしゃっていた地区のブランド化のところで、この中で実際、特に今進んだ中でブランド化されたというて売り込まれたやつが一番というのは大体何か、その点もちょっとお聞かせください。

◎上田修一会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

ただいま6品目を主要品目として進めているところでございます。その中で特にといいますと、例えば青ネギでいいますと、去年から今年度にかけてですけれども、金属探知機や溝掘り機などの購入支援もさせてもらっている中で品質の向上や安定生産を進めることができたということで、ブランド化が進んでいるのかと考えております。

◎上田修一会長

山根委員。

○山根隆司委員

一番推奨するやつというのは何ですか、当局として。

◎上田修一会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

一番取り組みをしているといいますと、今のところ横輪いもを一番中心としてやっているところでございます。

◎上田修一会長

山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。横輪いもは、確かにイオンとかの販売とかいうこともお聞かせいただきました。

確かに、本当に伊勢にある商品をブランド化するに当たって、またいろんな形がもっと利用できるのかというように私は考えるところもあるんですが、伊勢志摩サミットもあり、伊勢の地域もかなり名前も売れたと思います。うまく何とか観光との連携とかそういうことも考えた中で伊勢のブランド化という商品をする中で、観光と連携について、そのあたりまで考えておるといような提案とか案はお持ちでしょうか。

◎上田修一会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

現在、観光部局、あと商工部局と連携しまして大阪でいつも開催させていただいてますうまいもん列車というのがございます。その中で伊勢の野菜をPRしているところでございます。また、商工部局と連携しまして、東京の三重テラスで伊勢野菜の紹介もさせていただいているところでございます。

御指摘のとおり、やっぱり観光と連携が重要と思っていますので、今後とも観光部局との連携を強めていきたいと考えております。

◎上田修一会長
山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。いろんな形で伊勢のブランド化ということで、商品を売り込んでいただいたら本当にありがたいと思います。

続けて、6次産業化推進事業についてもお聞かせ願いたいと思います。

この事業、28年度に支援事業の補助金としてやってきましたが、これまでの1年間の利用状況というのはどのあたりまで進んだか、その点もお聞かせください。

◎上田修一会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

今年度から始めた補助金の制度でございますけれども、今年度、認定農業者の方から、トマトの生産などをされている方でございますけれども、トマトの加工品の開発の取り組みとしましてドライトマトの製造機器、主に乾燥機でございます。購入の支援を行ったところでございます。

◎上田修一会長
山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。いろんな形で、これ、説明書の資料もそういう経営者に対しての機運を高めるとかいうことで書いていただいています。それに当たって、やっぱりみんなが機運を高めるということになってくると、本当に友達、グループというのが必要になった中でそういう売り込み方もせないかんと思いますので、そのあたりについて当局、説明書に機運という言葉を書いていますので、どこまで考えておるか、どういう形で進めるか、考え方だけお聞かせください。

◎上田修一会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

機運の盛り上げというところでございます。

これまでも広報いせ、あとさまざまな会議などでこういった6次産業化の制度のPRもさせていただいております。その中で、やはり十分な周知が行き届いていない部分もございますし、またなかなか生産者単独で取り組むのはハードルが高いというようなこともございます。

ただ、今年度、昨年度もですけれども、消費者の方と生産者の方と流通業界、あと飲食店などの業種の4者が集まります交流会を開かせていただいたところでございます。その中で、それぞれの視点からも御意見をいただいたところでございます。

今後もまたそのような皆さんの交流の場も設けて、いろんな組織、団体の皆様に制度の紹介、また周知させていただきまして、それぞれの連携を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

◎上田修一会長

山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。

生産者にしたって本当にそういう交流会という場がなければ、話す機会とかそういう形で売り込む機会も少ないと思います。ぜひそういう交流会のことも今後とも頻繁にやっていただければ、もう少し生産者に対しても機運も高まった中で物ができるのかなというように考えますので、ひとつよろしく願いいたします。ありがとうございます。

◎上田修一会長

他に。

山本委員。

○山本正一委員

ちょっとこの項でお尋ねをしたいなと思うんです。担い手対策事業なんですが、担い手対策事業で2,879万4,000円と、こういう（１）から（５）で出ておるんです。先ほど山根委員も雇用対策で質問したと思うんですが、特に新規就農者総合支援事業で2,100万と、こういうお金が出るんです。これは大変ええことやなという気持ちはするんですが、先ほどの商工の話によりますと、支援はしておるものの何人かが早いうちにやめていくんやと、こういうような話もあったんです。この支援事業は確かにええことやと思うんですが、説明書を見ておりますと、新規就農者の増加及び就農後の定着を図るために経営の不安定な農業初期の青年就農者に対しての給付金を支給すると。これは大変ええことなんですが、これはどれぐらい定着率がよかって、どれぐらい、何人ぐらいをいつもしておるのか、そこら辺お願いします。

◎上田修一会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

まず、新規就農者の支援でございますけれども、昨年度までに10名の方が対象となっております。28年度、本年度で2名が追加になって、対象としましては12名というふうになっております。新規就農の事業を支援するに当たって農業者の方に5年間の計画を出していただいています。5年間こういった農業をやるというようなことを示していただきまして、それに基づいて補助金を出しているところでございます。今のところ、皆さん農業続けられているというところでございます。

◎上田修一会長

山本委員。

○山本正一委員

5年間の縛りがあると、こういうことなんですが、以前にも5年未満でやめられたという方はみえるのかな。

◎上田修一会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

対象となった方は、今のところ全て農業を続けられているというところでございます。

◎上田修一会長

山本委員。

○山本正一委員

今、そういうことやったら非常に効果は出ておるのかなと、こういうことなんですが、やっぱり支援事業とか補助金というのは割とえらいときに出してあげるとというのが原則やと思うんですよ。それで、結果が支援事業をして5年間してもろうとんねやと、しておるけれども、その後またそれが開いていくんか、もう横滑りでいくんか、そこら辺の見計らいというんか、役所のほうで当然、農業しておる人と打ち合わせをしたり話をしていかならんと思うんですが、そこら辺はこの事業自体ありがたいなと思うておるのか、そこら辺はどうなんやろう。

◎上田修一会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

この事業につきまして、補助金を受け取られる方からいろいろ御好評もいただいているところでございます。

新規就農5年間ということでございますけれども、その後は私どもも認定農業者になっていただきたいということで、そういうお話もさせてもらう中で、認定農業者になりますと、さらにまた計画を出してもらって、今後こういう営農を続けていただくというような確認もさせていただいているところでございます。

◎上田修一会長

山本委員。

○山本正一委員

今回、今支援事業のことも聞かせていただきました。そんな形の中で、いろいろ農業に関して、きょうの予算は初めてなんで私も質問させてもろうんですが、役所には補助金とか支援金というか、支援事業というのはいっぱいあると思うんですよ。そのやっぱり結果を見て、延々と続けておってもいかんと思う。結果を見て、これは非常にええなことやとどんどん補助金もふやしたらないかんし、これはもうどれだけしておっても意味ないわということになりますと、やっぱりもう切っていくかないかんと思うんさな。そこら辺のめり張りは今まであったのか、これからそういうようなことも考えていかないかんということなのか、そこら辺だけお尋ねして終わりたいと思います。

◎上田修一会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

農林水産課におきましては、いろいろな補助金制度、助成制度がございます。その中で、御指摘のとおり、結果が出ないものについては検証してなくすなりというようなことも今

後考えていかなければいけないと考えております。

◎上田修一会長

他に。

宿委員。

○宿 典泰委員

地産地消の点と、それと次の目にわたってしまうんですけれども、農業施設の維持管理費についてもちょっと触れさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

それと、今の山本委員からのお話の中で、だめになるところに補助金の多くなる部分があるというようなことを、ちょっと私は勘違いしておるかわかりませんが、補助金自体は、行政側がやるについてはやはりきっかけづくりの話であって、きっかけをどうやってつくっていくかというところへ補助金を出して、それが事実上、個々の民間の商業なり農業なりに移っていくという地力になっていくという、自立をしていくというところにつながるかどうかのところだと思いますので、ちょっと私とは違う考え方かなということを表明させていただきたいと思います。

その中で、地産地消ということで以前から申しておりましたけれども、認定の店をつくるという話ではなくて、どれだけ農業の地元でつくったものをどれだけ地元で消費していくかというところにあると思うんですよね。以前もお聞かせさせていただいたら、そのあたりは少し勉強不足ではないかなというようなことを思いましたけれども、そのあたりはあれからいろいろと調査をしていただいておりますでしょうか。ふえたか減ったかということとか、そういうことなら認定の店舗もふやしていきたいというようなことになるのか、ちょっとそのあたりのことを教えていただきたいと思います。

◎上田修一会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

地産地消の店につきましては、一応店舗数としては目標を達成しておるというところでございます。その中で今後どうしていくかというところかと思えます。

その中で、店舗の皆様にもいろいろアンケートもとらせてもらって、この制度をどう感じているかというような意見も聞かせてもらっている中です。その中で、委員会の皆さんといろいろ話もさせていただきまして、今後三重県さんとも相談しながら、認定店のあり方について検討していきたいと考えております。

◎上田修一会長

宿委員。

○宿 典泰委員

店舗のあり方という視点もあるんだとは思いますが、ところが、私が申し上げておるのは、いかに市内でつくられた市内産というんですか、そういったものがどれだけそういうことによって消費されておるかというようなことをお聞きしたいわけなんです。その点も前回も前々回もちょっと申し上げたと思うんですけども、そういったことから地産地消ということの苦労も出てきておると思うので、そのあたりをきちっとつかんでみえるのかどうかをお聞きしておるわけです。

◎上田修一会長
産業観光部長

●鈴木産業観光部長

委員からは前々からそういったお話を伺っておりまして、店舗はもう達成をしたと、今度はどれぐらいの消費量があるかというようなことなんです、現在まだアンケートの中では項目にも入れていない状況でございまして、今後、そういった数量の把握等々はしていきたいというふうに考えていますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎上田修一会長
宿委員。

○宿 典泰委員

やはり、事業として上げる以上は、そのあたりのことはきちんと調査をしていただきたいなと思います。

それと、これにかかわってということで、目は次のところにいってしまうんですけども、何を言いたいかというと、二見のしょうぶ園、それと農山村の交流施設とサンファームおばたという大きく3つ施設があるわけでありまして。ここでいろいろと農産品の販売が行われておって、日によっても違うんでしょうけれども非常に人気があって、もう午前中に完売してしまうような状況であります。これは、うちとしては歳出の費用の問題を我々も今問いかけられておりますけれども、実際には、この3施設の状況を見たときに、年々売り上げがふえてそういう午前中でも完売しておるような状況であるのかどうか、そのあたりのところを3施設、調査の関係を教えていただきたいと思うんです。

◎上田修一会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

施設の今の状況ということでございますけれども、データとしては27年度までしか今のところございません。

まず、二見の民話の駅蘇民につきましては年々売り上げを伸ばしていただいているというような状況でございます。サンファームおばたさんにつきましても年々売り上げは伸び

ているというような状況でございます。風輪のほうにつきましては横ばいというような状況が続いていまして、ちょっと下降ぎみになってきているような部分もございます。

以上でございます。

◎上田修一会長
宿委員。

○宿 典泰委員

こういう施設がありながら地元のものの販売促進というのがなかなかできない状況だということに、各店舗の人たちはなかなか個々の課題というのを持ってみえるようです。例えば風輪であれば、割と補助金をいただきながら建物を建てたぐあいがあって、なかなか独自でいろんな物事を考えられないような規制もあったり、そうしますとやはり資金面のことがあったりとかいうことで、そのあたりのところの調査というのか、ここの各施設が売り上げを伸ばして地産地消につながってというような広がりの中で、何が課題なのかというのを農林課のほうへ多分言ってみえると思うんですけども、そのあたりの対応というのはどのようにされておるのでしょうか。

◎上田修一会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

それぞれの個々の施設からいろんな課題もいただいております。そのような意見もいただきながら、今後どういったふうに展開していけばいいのかということも相談させていただいているところでございます。

◎上田修一会長
宿委員。

○宿 典泰委員

多分、具体的な話が出ておると思うんで、具体的な話を我々ここで聞くという話ではなくて、そういった課題に対して伊勢市ができることとそうではないこととあると思いますから、当然それは経営の中の相談の業務になるのか、コンサルさんのような問題になるのか別としても、課題解決の中で地元の農産品をどんどん売っていただいて拡大していく、それが先ほど御答弁いただいておった商工と観光との関係も密にさせていただくというような状況であれば、もっともっと私は、活用としてはこの施設が伸びるんじゃないかなというような気がして仕方ないんです。

今の事業費を、もっともっとお金を突っ込んで支出をせえという話じゃなくて、売り上げを伸ばすための何か方策があって、そこへかかわるということが必要ではないかなということのを非常に思っておるんですけども、そのあたりはどのように将来的な構想として

は考えてみえるのか、お答えをください。

◎上田修一会長

産業観光部長。

●鈴木産業観光部長

産直の施設でございますけれども、自助努力をしていただく部分も当然でございますし、それに対して市が支援する、あるいはどういったことで、ここでは地元ができない、市でできないかというふうな相談もいただけたら、できること、できないことはあるかもわかりませんが、相談に乗らせていただいて、前向きに売り上げにつながるような形のできる支援をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎上田修一会長

他に。

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

簡単に2点ぐらい教えてください。

遊休農地活用事業です。150万の予算を計上しています。これは、対前年当初と比較しますと倍の予算額なんですけど、そこら辺はどういうふうに取り組みを、恐らく強化していくということで理解をしたいなと思っておるんです。まず、そこら辺がどうなっておるのか。

それと、遊休農地は今どの程度あるんですか。それと、私はふえつつあると、いわゆる動向です。ふえてくるのが多いんじゃないかいなというふうに思っていますが、そこら辺の傾向も教えていただきたいと思います。

それと、これ全部一遍に……。別ですか。

◎上田修一会長

1個ずつ、すみません。

○佐之井久紀委員

1つずつでええの。

◎上田修一会長

はい、一問一答で。

○佐之井久紀委員

あと、もう一つ聞きたいところある。後でよろしいか。

◎上田修一会長

はい。

○佐之井久紀委員

ほんならこれ、頼んます。

◎上田修一会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

まず、予算面のほうでございます。去年は、面積でいいますと1.5ヘクタールを解消という目標を立てていました。29年度は予算を倍増しておるということでございます。目的としましては、遊休農地の解消を進める、強化したいというところで倍増させていただきたいと考えております。

それから、遊休農地の面積でございます。委員御指摘のとおり、年々増加しておるような傾向がございます。ただ、私どももこの事業だけでなく、国の事業もでございます。その中で遊休農地の解消に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

◎上田修一会長

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

伊勢にどのくらいあるんですか、面積。

◎上田修一会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

今現在、遊休農地としましては123ヘクタールと把握しております。

以上でございます。

◎上田修一会長

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

わかりました。じゃ、これ、農林サイドから見ると農地を保全をしていく、国のラインから、農水省からすると農地を保全していく。

それからもう一つ、いわゆる例えば工場を建てるとかというふうに非農地化していくということを遊休農地の中でやっていくことはどうですか、そこら辺の考え方。非農地化して、例えば第6次産業をやるための工場、そういう製造業を引っ張ってくるというような政策の方向というのは間違っていますんかいな。私はそういうほうにも目を向けていかないかなというふうに今思っておるんですが、そこら辺をちょっとお答えください。

◎上田修一会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

遊休農地につきましては、農用地の中にございますことから、そういった工場とかいうような施設はなかなか立ちにくいような状況でもございます。ただ、農業に資するような施設であると建つ場合もございますので、そういったことを進めていくのも必要かと思います。

ただ、遊休農地は点在していますので、なかなか、一度あの土地というのは売ることにもならないのかと思います。その辺も含めて今後進めていければなということも考えております。

以上です。

◎上田修一会長

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

ありがとう。その程度でよろしいですわ。

あと、もう一つお答えください。

(7)の伊勢市農村振興基本計画策定事業729万円という予算、私、これは恐らく、平成29年で10年間の今の基本計画が終わるということで、ことしもつくろうということでやられるんだろうと思いますが、これ、まさかコンサルへ丸投げするというようなことではないんでしょ。何かそういう準備調査というんですか、基礎調査をきちっとやって、伊勢市の農業はどうあるべきか、さっき宿委員のほうから農業委員会費のところちょっと触れられましたけれども、そういう全体的な農業振興の基本になるものですから、そこら辺の基礎調査をどういうふうにやっていくんですか。

ことしでいくと、前の基本構想は切れるわけですから、来年度スタートするわけですから、新しい計画が。それでこれが指針になるわけですから、だから基礎調査というのはものすごく大事なんですけども、コンサルへ頼んで七百万円払うたということではないんですやろ。そこら辺どうですか。

◎上田修一会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

ただいま委員おっしゃったとおり、10年間の計画の更新時期となっております。それで、29年度に計画の更新をしていきたいというところでございます。

その中で、御指摘のとおり、コンサルタントにそのまま渡すというのもどうかと思います。その中で策定委員会というのもつくりまして、外部有識者の方、農業の代表者、あとそれぞれの分野の方の意見を聞きながら、また住民アンケートでの意識調査も行いながら計画の策定をしていきたいと考えております。

以上です。

◎上田修一会長

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

ぜひひとつそうあってほしいんですわ。

実は、これ来年からの農業政策の基本になるものですから、丸投げとまではいかんけれども、やっぱり基礎調査というんですか、今聞きますと、有識者による策定委員会をつくる、あるいは住民のアンケートも実施するというと、これはこれで結構だと思いますが、積極的に市が主導して、来年からの指針ということですので、農業の政策全体を見てきちんとつくっていただきたいというふうに思うておるんです。

農政というのはもうほとんどが国策ですから、だから国が決めた間でやるだけで、なかなか市自体がそのすき間でどうするかという特性を出してやっていくということは非常に難しい面がある、確かに。確かに難しい面はありますけれども、これも、きちっとそういう面も踏まえて対応していただきたいということをお願いしておきます。ありがとう。

◎上田修一会長

他に。

宿委員。

○宿 典泰委員

1点御質問申し上げたいと思うんですけれども、以前、農業振興基本計画というのを立てられたと思うんですよ。あれも期限があって進んでおると思いますけれども、当時、私、自分の質問なので覚えておるのは、割とベンチマークが少なかった、いつどこまでの状況をつくっていくかということが少なかったように覚えておるんです。そのあたりの改定版というのか、これは農業委員会もそう。伊勢市の農業に対するいろんな考え方も違うということになってくると、そのあたりの改定をしていかなあかんと思うんですけれども、ちょっと考え方と、全然予算に載っていないので心配をする話として、そのあたりの改定とか、どこまでベンチマークを持っていくかというようなことも含めてどのような考え方をしているのか、1点だけお聞かせください。

◎上田修一会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

今回の改正、更新によりましてベンチマーク、目標指標でございますけれども、そのあたりもできるだけわかりやすいような指標も使いながら策定していきたいと考えております。

◎上田修一会長
宿委員。

○宿 典泰委員

そうすると、農業振興計画の改定をしていくという考え方で受けとめさせていただいてよろしいですか。

◎上田修一会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

改定ということで、更新ということでございますけれども、農業政策は10年間でいろいろと変わってきております。今後の伊勢市の農業の方針を示す大事な計画でございますので、更新といいながらも今後の10年間どうしていくかというような計画を作成したいと考えております。

◎上田修一会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長
他にないようですので、目3農業振興費の審査を終わります。
ここで、11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時55分
再開 午前11時04分

◎上田修一会長

休憩を解いて、次に、目4農業用施設管理費について御審査を願います。
なお、当分科会の審査から除かれるのは、大事業1、土地改良施設維持管理事業です。

(目 4 農業用施設管理費) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目 4 農業用施設管理費の当分科会関係分の審査は終わります。

次に、目 5 畜産業費について御審査願います。

畜産業費は、110ページから113ページです。

(目 5 畜産業費) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目 5 畜産業費の審査は終わります。

次に、目 6 農地費について御審査願います。

(目 6 農地費)

◎上田修一会長

御発言ありませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

ここの中でちょっとお聞かせください。

農道整備事業というところでございます。

続けて、この中で今年度、農道整備ということで舗装のほうで3,100万、水路で2,100万、また舗装のほうで2,900万、トータルで1億弱の工事料として発注を見込んでもらっております。その中で、農道舗装で8件と13件ですか、トータル21件の舗装工事というのがあるわけですが、農業者の方から、農道舗装の全体的な中で昨年度にしても地域の要望というのがあると思います。どれぐらいの件数が要望として来ておるのか、まずその点からお聞かせください。

◎上田修一会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

地元の皆様からの御要望でございますけれども、舗装、排水、あと修繕工事、いろいろなものを含めまして年間40件、50件程度でございます。

以上でございます。

◎上田修一会長

山根委員。

○山根隆司委員

年間40件、50件の要望がある中で、大体毎年50%、半分ぐらいの件数を出してくれておるのかなというような、路線名からいくとそういうふうに思います。

その中で工事の平準化ということも一般質問させてもらいましたが、農道に関しましては農繁期のことが当然ありますので、その点も踏まえた中で発注時期のことも考えながら、地域の要望にも応えながら、100%とは言いませんけれども、50%を超えるだけの事業として、これから農業費の中で農道整備事業というのにつけてももっと予算の確保というのが必要と私は思います。その点も踏まえた中で、今後の展開として市当局としてどこまでこの事業として予算化につながる、農業者のためになるようなことを考えておるのか、その点、1点だけ聞かせてください。

◎上田修一会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

私どもも、できるだけ要望にも応えていきたいと感じています。ただ、優先順位もいろいろ考えながら場所の選定もさせていただく必要もございます。あと、財源としても国・県の補助事業を活用していくことも必要かと思っていますので、その辺も調整しながら今後進めていきたいと考えております。

◎上田修一会長

山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。

財源のことが当然あります。今回市単でする分、国の財源ということも含めた中で、うまく国の財源も取り込む中で事業を進めてください。よろしくお願いいたします。

◎上田修一会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長

他に御発言もないようですので、目6農地費の審査は終わります。

次に、目7湛水防除事業費について御審査願います。

（目7湛水防除事業費） 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目 7 湛水防除事業費の審査は終わります。

次に、114ページをお開きください。

項 2 林業費、目 1 林業総務費について御審査願います。

《項 2 林業費》（目 1 林業総務費） 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目 1 林業総務費の審査は終わります。

次に、目 2 林業振興費について御審査願います。

（目 2 林業振興費） 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目 2 林業振興費の審査は終わります。

続いて、116ページをお開きください。

項 3 水産業費、目 1 水産総務費について御審査願います。

《項 3 水産業費》（目 1 水産総務費） 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目 1 水産総務費の審査は終わります。

次に、目 2 水産振興費について御審査願います。

（目 2 水産振興費）

◎上田修一会長

御発言ありませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

水産販売振興事業費についてお尋ねいたします。

この事業におきまして、昨年度に引き続き今回もこの事業をするということでございます。この中で、伊勢湾漁協が導入する水産物の移動販売及び関連設備の購入ということで予算がついておるわけですが、現状の販売の状況はどのようなものか、ちょっと説明をお願いいたします。

◎上田修一会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

今年度、7月から移動販売車を導入しまして販売を行っているところでございます。販売状況は、昨年7月から12月までの6カ月間の集計でございますけれども、利用者の人数といたしましては約4,400人の方々が利用されております。売り上げとしましては、合計でございますけれども600万円ほどとなっております。6カ月間で徐々に売り上げを伸ばしていると伺っております。

以上でございます。

◎上田修一会長

山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。4,400人の方が利用されたということでございます。600万からの売り上げもあるということでございます。

そこで、水産業費の中でわかるんでございますが、買い物弱者に対しまして、水産だけにこだわらず、この中で農産物とかいろんな形で販売ができればなというようなことも考えられると思います。そのあたりについて、この項の中で連携するとか、そういう農産物との連携ということも考えられると私は思うわけなんでございますが、そのあたり、当局はどのような考えで、そういう考えがあるんであれば考え方だけお聞かせください。

◎上田修一会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

現在、移動販売につきましては市外も含めまして7カ所で販売体制をとっておるところでございます。その中で一つ、サンファームおばたなどの直売施設におきまして、農産物の販売と連携いたしまして駐車場をお借りしながら販売を行っているところでございます。

御指摘のとおり、移動販売車による農産物などをあわせた販売につきましては、弱者対策、また伊勢市の水産物、農産物、双方のPRや消費拡大につながると考えられます。大変効率的で、いい方法であるとも考えております。

ただ、現状といたしまして、農産物の販売につきましては農産物の買い取りや運営の費用負担など、いろいろ課題もございます。そのようなことを皆さんと今後、話し合いも進めていきたいと考えております。

以上でございます。

◎上田修一会長

山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。いろんな形で課題と問題は残るわけですが、何とかそういう形を解消しながら拡大していくことが、4,400人の利用者が5,000人になり1万人になり、また売り上げも600万から1,000万とか、そういう形になるのではないかなというように思うわけですが。そのあたりも、課題解消と問題に対しまして農産物のほうとも詳細な打ち合わせで今後とも事業を進めていただきますように、ひとつよろしく願いいたします。ありがとうございます。

◎上田修一会長

他にございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

私も同じところで、当初、水産振興事業が行われるときに若干心配もして、皆さんにちょっと御迷惑をかけたと思うんですけども、何か聞いておると、すごく順調に進んでおるということで、今回もまた移動車の追加をされるということで、これもいい方向になるのかなということで期待をしたいわけなんです。

水産業の関係でいくと、当然、伊勢湾漁業協同組合さんが広域な状況でやられておりますけれども、これは、メインにしておるのは伊勢市内の漁業者のためというのか、漁業者がメインで水産物の販売をしていくという方向なのか、それか伊勢湾漁協ということですから、伊勢市だけではなくて、熊野のものを売るために販売するという考え方でやっているのか、そのあたりはどのような考え方でさせていただいたらいいのか。というのは、やはり伊勢市から補助が出ておるものですから、中で販売されておるものがそうではないよといったときにどのような考え方で整理するのかということをお聞きしたいんです。

◎上田修一会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

移動販売車の目的としましては市内の漁業者の所得向上を目指しておるところでございます、漁業者中心となるところでございます。ただ現在、市内の水産物ではなかなか品ぞろえがそろわないというところもございまして、他の漁協さんとの連携もさせていただいているところでございます。

◎上田修一会長

宿委員。

○宿 典泰委員

そうなりますと、その物品の市内物か市外物かというところの区分けをするわけではあ

りませんけれども、どれぐらいの比率になるんでしょうね。

◎上田修一会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

比率というところまで調査をしておりますけれども、販売物としてマグロ、ブリ、サバ、アジなどはほかのところから仕入れております。ただ、キス、アナゴ、カレイなどは市内産のものを使っておるところでございます。

◎上田修一会長
宿委員。

○宿 典泰委員

私は、当初始めるときに売り上げの関係であつたりとかそのあたりのことを把握しながら進んでくださいよということをお願いしたと思うので、伊勢市の行政側からの補助事業も含めてやるということになれば、そのあたりの伊勢市内の水産の関係者の所得向上になっておるか、つながっておるかということが大前提だと思う。そのあたりをきちっと確認していただくようお願い申し上げて、質問を終わります。

◎上田修一会長
他にございませんか。
杉村委員。

○杉村定男委員

干潟保全事業について確認させていただきたいと思います。

この事業はもう三、四年は続いておりますが、その効果はもう出ているんですか。その点だけ聞かせていただきたいと思います。

◎上田修一会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

干潟保全の取り組みとしまして、ケアシェルというような稚貝を沈着させる取り組みもしていただいています。また、それを放流もしていただいているところでございます。

ただ、言われるようになかなかアサリが減少しておる中で、調査も、県の水産研究所というところがございますけれども、そういった中で宮川河口、五十鈴川河口などの調査もしていただいております中で、稚貝放流とかの活動によって貝が成長している、数量がふえているというような調査は検証いただいておりますところでございます。

◎上田修一会長
杉村委員。

○杉村定男委員

一定の効果が出ているようにお答えを聞かせていただきましたが、非常に周辺のアサリの漁獲高が減っている中で、もう一步進んだ対応が必要だと思います。その辺の考え方をお聞かせください。

◎上田修一会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

アサリの回復ということで申しますと、今現在種苗放流させていただいています。そのような中で、もう一つ効果的なものとしまして干潟の造成というのがございます。干潟も浅場の造成ということがございます。そのようなものも今後、三重県さんとも相談しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎上田修一会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長
他にないので、目２水産振興費の審査は終わります。
次に、目３漁港管理費について御審査願います。

（目３漁港管理費） 発言なし

◎上田修一会長
御発言もないようですので、目３漁港管理費の審査は終わります。
以上で、款６農林水産業費の当分科会関係分の審査は終わります。
次に、118ページをお開きください。
款７商工費の審査に入ります。
商工費については、目単位で審査をお願いいたします。
商工費は全てが本分科会の所管となります。
それでは、項１商工費、目１商工総務費について御審査願います。

【款７商工費】《項１商工費》（目１商工総務費） 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目 1 商工総務費の審査は終わります。

次に、目 2 商工業振興費について御審査願います。

(目 2 商工振興費)

◎上田修一会長

御発言ありませんか。

小山委員。

○小山 敏委員

ここで、菓子博の支援事業のことで少しだけお聞かせください。

予算説明資料によりますとスタンプラリーを実施するというふうに書いてあるんですが、もうちょっと詳しい事業内容をお聞かせください。

◎上田修一会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

スタンプラリー事業につきましては、お伊勢さん菓子博2017の開催機運を高めますとともに、伊勢のお菓子を市内外にPRいたしまして市内菓子産業を図ろうとして実施するものでございます。

こちらにつきましては、平成28年度に作成いたしております菓子パンフレット、このようなものではございますけれども、これを使用いたしまして、参加店舗をめぐっていただきましてスタンプを集めていただき、その集めていただいたスタンプの数によって豪華な景品がいただけるというようなものでございます。このスタンプラリーの開催によって、菓子博の支援を側面からやっていきたいと考えております。

以上でございます。

◎上田修一会長

小山委員。

○小山 敏委員

それをもうちょっと確認させてください。

それは、菓子博の会場内を回るんじゃなくて市内のお菓子屋さんを回るという、そういうラリーですか。

◎上田修一会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

今言っていただきましたように、市内のここに掲載しております52店舗、こちらを回っていただいてスタンプをお集めいただくと。ただ、菓子博の会場でもスタンプは1個押していただけますので、菓子博に来ていただいた方がその会場を起点として市内へも流れていっていただく、そういう効果も期待しております。

以上でございます。

◎上田修一会長

小山委員。

○小山 敏委員

最後に1点確認したいんですけれども、これは、菓子博を盛り上げるための事業というよりはお菓子屋さんを支援する事業に主眼があるんでしょうか。

◎上田修一会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

2つの側面があると思います。当然、菓子博の開催期間が4月21日から5月14日までの24日間ということでございますけれども、スタンプラリーにつきましては6月20日まで行いますし、パンフレットにつきましてはその後も御利用いただけますので、2つの側面で考えております。

以上でございます。

◎上田修一会長

他にございませんか。

杉村委員。

○杉村定男委員

少し聞かせてください。

商工業振興費の5の(4)です。タウンマネージャー設置支援事業とありますが、これはどのような事業なんですか。

◎上田修一会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

タウンマネージャーと申しますのは、伊勢市が定めております伊勢市中心市街地活性化

基本計画、こちらに掲載しております事業を円滑かつ効果的に進めていくために、専門的な知見、技能を持った人材が必要ということでされております。中心市街地活性化協議会へそういった人材を置くための費用でございまして、実は平成28年度も予算計上させていただいておりました。こちらは、国の補助を中活の協議会から受けに行くわけですが、その場合に、市の補助がありますとより有利な補助率を受けられるということで計上いたしております。

以上でございます。

◎上田修一会長

杉村委員。

○杉村定男委員

その人材を選ぶ方法としてはどういうことで選んでいるわけですか。

◎上田修一会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

これは、平成28年度に導入するときに中心市街地活性化協議会のほうで公募をさせていただきまして、何名かの応募があった中で採用の面接等を行いまして、プロポーザルも行う中で決定をされております。

以上でございます。

◎上田修一会長

他に。

山根委員。

○山根隆司委員

創業支援事業についてお尋ねいたします。

創業支援事業で、この中では首都圏でUターン組とかセミナーを開催し、創業及び移住、定住の促進を図るということで説明資料には書いてございますが、特に市外から呼び込むというのは本当に重要で大変だと思います。そのあたり、効果的なPRも宣伝もせないかんと思いますが、どのような形でこれを宣伝した中でそういう求める場をつくっておるのか、そのあたりをお聞かせください。

◎上田修一会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

市外のそういった方々への効果的なPRということでございますけれども、U・I・Jターニング創業を考えてみえる方、そういった方向けのセミナーを首都圏で開催することを考えております。そのような場を活用して周知を徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎上田修一会長
山根委員。

○山根隆司委員

セミナーの中でということでございます。そういうところでセミナーの中で情報を得られるというような感覚を持たれておるのかなと思います。そういう形はよくわかるんですけども、伊勢ならばという独自のものが必要だと思います。この事業、ほかの自治体でも同じようにやっておるわけでございます。伊勢市のメリット、伊勢市独自のものというのもこれは当然考えやないかんと 생각합니다。そのあたりについて、考え方があればお聞かせください。

◎上田修一会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

創業に関する支援につきましては、創業時に融資を受けられた方への保証料の補助ですとか利子補給補助、こういったものにつきましては伊勢市のほかで多くの自治体でもなされております。

その中で、今回私どもがこの予算に上げさせていただいておりますのは、創業なさるときに施設を借りていただくための賃借料ですとか施設の改装費、それからあと設備費、こういったおよそ創業に係る経費、こういったものを補助させていただく制度でございまして、こういった制度につきましてはなかなかほかの自治体ではやっていないのが実情でございます。ということから、この制度そのものがメリットになるのではないかと考えております。

それとあと、創業を考えてみえる方にとって有利になると申しますか、例えば伊勢には産業支援センターがございまして、インキュベーション施設を備えておりまして創業支援員も常駐しておりますことから、創業なさろうとする方へのサポートは万全の体制がとれるということもありますので、そういったことも創業を考えてみえる方のメリットになるのではないかと考えております。

以上でございます。

◎上田修一会長
山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。伊勢市の独自のメリットというところも今御紹介していただきました。やっぱり伊勢というところを選んでもらうということが本当に一番重要やと思いますので、その点はひとつよろしく願いいたします。

続けて、プレミアム商品券についてよろしいですか。

◎上田修一会長

はい。

○山根隆司委員

すみません。

この事業につきましては、27年度にも1回あったと思います。それで1年、隔年で飛んだ中で今回こういうことでございます。全体的な中で3億円の商品券ということでございます。本当にこういう中で地域活性化というのは非常にいいのかなと思うところはあります。これをする中で、今後の展開としまして消費税の増税とかいろんな形が出てくると思います。31年に当たりまして国の動向も見きわめる中でございますが、そういうときにも消費者の財布をちょっと緩めるような考え方が必要かなというふうに思います。

プレミアム商品券について、今回これをするのは本当に非常にいいことと思いますが、今後の展開としても、展望をどうやって考えておるのか、もしあればその点もお聞かせください。

◎上田修一会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

消費税の上がるタイミングでの実施ということにつきまして、前回のような補助金等がいただけるものかどうか、そういったことも含めまして国等の動向を見ながら対応を考えてまいりたいと存じます。

以上でございます。

◎上田修一会長

山根委員。

○山根隆司委員

これについては国等の動向を見ながらというのは当然よくわかります。今回、これに当たりまして経済効果ということを見込んでおるわけなんですけど、どの程度までこれに対しての経済効果の波及があるのかというのも、もし予測ができて、このあたりまでいくんではないかなという思いがあったら、その点もお聞かせください。

◎上田修一会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

前回のプレミアム商品券の発行支援事業をさせていただいたときに、国の補助事業ということもありまして、商工会議所が事業実施後に国のほうに報告書を提出いたしております。そういった調査ですとかアンケートの結果から、あの事業が個人消費の喚起を図ることで市内の商工業者の振興ですとか地域経済の活性化を図るという初期の目的は達成したということで私どもも捉えております。

今回の商品券の発行につきましても、やはり中小企業者さんの販売意欲と消費者の購買意欲を高め、地域経済の活性化を図れるものと見込んでおります。

以上でございます。

◎上田修一会長
山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。

これから、何をするにあっても民間との連携が必要になってくると思います。このあたり、行政の負担ということも当然ありますが、地域活性化のために役立ってください。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

◎上田修一会長
他にございませんか。
宿委員。

○宿 典泰委員

創業支援事業のところで1点だけお聞かせください。

日ごろ、いろいろと創業をする、また工場誘致も含めて伊勢市へのそういう目線をどのようにつくっていくかということで御苦労していただいておりますけれども、今のU・I・Jターンの創業セミナーということになると、やはりこれは一部の方の参加に限られてくるかなという点もあるかと思います。

今、全国で伊勢市の中でどういう事業で創業者に対する支援であるとか、それと移転促進の補助があるのかなというメニューを見るときに、公式的な伊勢市のホームページを開いて、そこから入っていくということがあるんですけれども、私、一度聞かれて、そのことを私なりに調べてもなかなかつながりというんか、ホームページの中から見つけにくいというような状況があって、今のホームページが悪いわけではないと思うんですけれども、やはり改定をして新しいこれは新規事業ですから、1,500万からかけてやるということになったら、これの効果がどうあるかということを知るためには、その一番の窓口にな

るのがホームページではないかなと。それは、東京圏内に限らず、全国からのそういう目を向けられるところでもありますから、そのあたりのところについて一考する必要があるんじゃないかなと思うんですけれども、少し考え方をお聞かせください。

◎上田修一会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

そういった私どもが行います支援事業につきまして、探すのにわかりにくいんじゃないかというような御指摘でございます。同じような御指摘を昨年度の決算特別委員会でもいただいておりますけれども、今おっしゃられましたように、ホームページの充実というか、見やすくわかりやすいホームページづくり、そういったことが肝要になってこようかと存じます。ですので、ホームページの担当課、広報広聴課とも相談、協力をいただきながら、そういったことの改善にも取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎上田修一会長
宿委員。

○宿 典泰委員
わかりました。

本当に私たちはどの課がどういうことをやっているかということをおおよそ把握しておるわけでもありますけれども、市内の皆さん、またそれが県外ということになると、ホームページのアクセスをどこでやっていくかということ、入っていくかということが非常に重要になってくるのかなと。そこへいくと担当課もきちんと出てきて、顔の見えるような状況で連絡をしていただけるような、そういったところまでちょっと心配りが必要ではないかなと思っております。どういう改定をするかどうかというのは私にも知識がないので、よろしく願いをしたいと思います。ありがとうございました。

◎上田修一会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長
他にないので、目2 商工業振興費の審査は終わります。
次に、目3 産業支援推進費について御審査願います。
産業支援推進費は、118ページから121ページです。

（目3 産業支援推進費）

◎上田修一会長

御発言ありませんか。

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

産業支援推進事業ということで、企業立地のことでちょっとお伺いをしたいと思います。

企業立地、一般経費と立地推進事業費を合わせますと約920万の予算計上がなされておりますが、予算編成上のポイントといいますか取り組みといいますか、それをまず教えてください。

◎上田修一会長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

ただいまの内容につきましてですが、まず、企業立地推進一般経費につきましてはサン・サポート・スクエアの調整池周辺の除草、草刈りが主なものとなっております。また推進事業のほうにつきましては、こちらは今年度の7月に奨励制度の改正を行いまして、用地取得奨励金を今まで市有地に限っておったものなんですけれども、それを民間取引の土地取得についても奨励金を払おうという制度に改正させていただきました。それにつきまして、民間取引でございますので、土地の売買価格と伊勢市がとった鑑定評価の価格のどちらか安いほうの30%を交付するという規定でございますので、そちらの鑑定評価についての金額を約300万見てございます。こちらにつきまして、900万につきましてはそのような内容となっております。

以上です。

◎上田修一会長

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

わかりました。

企業誘致というのは市の重要施策ということで今までずっと何年も政策に掲げてきたわけですが、特にサン・サポート・スクエアというんですか、朝熊の。これはもう売れましたね。あと、神蘭工業団地については赤福さんのほうが買っていただきました。そうすると今、工場適地といいますか工場立地適地というのは市内には見当たらんように思うんですが、そこら辺はどうなんですか。

◎上田修一会長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

委員仰せのとおり、非常にまとまった土地がない伊勢市でございます。今そういった適地を調査しておるんですが、なかなか候補地というのは見つかっていないというのが状況でございます。

以上です。

◎上田修一会長

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

ですね。これは、幾ら企業説明会とかそういうセミナーとかいうところへ出席しても、その予算も入っておると思うんですが、受け皿があらへん。だからそこら辺を、企業誘致ということを政策に掲げるのであれば、やはり金かけてでもどうするんか、あるんかないんか、あるいはないけどつukらないかんのかということも含めて、私は検討していく時期に来ておるんじゃないかなというふうに思います。

そこで、先ほどの農林水産事業費の中で予算が出ておりますが、そういう第6次産業化ということにも関連してくるわけです。何も大きな工場だけが来ることだけではないんで、そういう第6次産業化、いわゆる生産、製造、販売というような農業との連携といますか、土地は今、農村地域はあいていますから、そこら辺との連携も視野に入れてやっていく必要が私はあると思うんです。これはこれでよろしいわ、一遍検討しておいてください。そこら辺は十分検討してほしいと思います。

それで、大事なことは、今ある企業が出ていかんようにしてほしい。京セラが今度、3月か何かで変わられるという、そういう市外流出の抑制ということは、営業活動も必要ですが、やっぱり情報をとってやっていく、その辺の対応策というのは何かあるんですか。

◎上田修一会長

産業観光部長。

●鈴木産業観光部長

企業誘致の立地用地でございますけれども、今、市有地としては先ほどおっしゃっていただいたような状況でございます。あと今、県有地がサン・サポート・スクエアの近くでございますので、菓子博の会場、そこら辺も県とも相談しながら、そちらのほうへの誘致ということも考えられるということで今進めております。

あと、それと市内企業の市外への転出をとめる、防ぐというふうな観点につきましては、私も、市内の企業のほうも、主な企業でございますけれども、順次訪問させていただきながらそこら辺の情報も得て、もしそういうことであれば市としても市内で何とかということで、民有地とかそこら辺の候補地等は相談に乗りながら対応していきたいと思っておりますし、今、具体的にはそういった形で訪問させていただいておるというふうな状況でございます。

ます。

◎上田修一会長

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

ありがとう。県有地はこんな話があるんや。これは結構やな。進めていただきたいと思います。県有地というんですか。

そうということで、市外流出の抑制というの、これからは財政的なこともあるかと思いますがけれども、いろんなことも考えていかないかんという時期に私は来ておると。立地さすのか、してくれた方をおっていただくんかということも両方で取り組んでいただきたい、強力に取り組んでいただきたいというふうに思います。わかりました。終わります。

◎上田修一会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長

他にないので、目 3 産業支援推進費の審査は終わります。

以上で、款 7 商工費の審査は終わります。

次に、122ページをお開きください。

款 8 観光費の審査に入ります。

観光費につきましては、目単位の審査でお願いいたします。

なお、観光費は全て本分科会の所管となります。

それでは、項 1 観光費、目 1 観光総務費について御審査願います。

【款 8 観光費】《項 1 観光費》（目 1 観光総務費）

◎上田修一会長

御発言ありませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

この前の産建でも言わせていただいていますけれども、協議会の中でも。内宮前周辺トイレ整備事業についてお尋ねいたします。

内宮前周辺は、最も多く観光客が訪れ、注目を浴びるエリアということでございます。その中で新しくトイレを建設しようということでございます。今年度は設計費だけということでございます。30年に工事の着手ということで資料説明には書いていただいています。が、トイレ整備についても本当に最近、近年でこの近隣で見ても、サービスエリア等でも本当に非常にきれいなトイレばかりになってきているかなと思います。どこに行っても気

持ちよく入れるトイレが大変多いようでございます。この設計に当たりまして、当局としてどういうイメージでしておるんか、レベルの高いものなのか、どの辺のところまでを考えておるんか、どうせつくるんなら、私は本当に非常にきれいなやつで、いいものをつくってもらいたいと思うわけでございますので、どの程度まで考えておるか、設計の段階でございますが、わかっていればちょっとお聞かせください。

◎上田修一会長

観光振興課副参事。

●小林観光振興課副参事

今想定しておりますトイレですが、場所も決まっていな中ではっきり申し上げにくいところもございますけれども、中身としては、サービスエリアなんかのトイレが非常にきれいになったという評判を我々も聞いておりますし、見てもおります。その中で、これまでのトイレというのは水で洗い流す、それが主流であったと。それが高速道路なんかの改修、ハードの整備だけではなくて、清掃方法をモップで拭き取れるような乾式清掃というのが主流になってきておるということも、調査する中でわかってきました。そういった乾式清掃に対応できるような、そういった設備を整えたいなというふうに考えております。

◎上田修一会長

山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。そういう形で、イメージ的には乾式で掃除も楽やと、維持管理費が少なく済むんかなというふうな点も多少は考えてもろうておるんかなというふうに思います。

場所の選定もまだ決まっていなということでございますけれども、場所については慎重な議論をしてもらわんといかんのかなというところで、誰も、あれば便利で皆さん当然、できれば喜んでもらえると思えます。その点も含めた中で、建設に係る中で今後立派なものができれば、ある程度維持管理経費、今後の対応とした中で、維持費も当然ある中でございます。まだできておりませんが、どの程度まで維持管理費等も見込んでおる中で建設に当たるんか、考え方があればお聞かせください。

◎上田修一会長

観光振興課副参事。

●小林観光振興課副参事

おっしゃられるように、まだ中身が決まっていな中ではなりますけれども、現在の既設の施設を参考に考えますと、清掃業務に年間350万ほど、電気、上下水道等と同じく350万程度かかっております。同じぐらいの経費が必要になるかということ、ここはできるだけ

抑えられるように、先ほど申し上げた清掃費が抑えられないかとか、そういったことで考えておりますので、現状のものについては、施設の大きさも違いますけれども700万程度かかっているというのが現状ですが、それより下げられるような、そんな工夫も設計の段階で入れていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

◎上田修一会長
山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。年間700万ほどの維持管理経費は必要だということで試算されておるようでございます。

今後として、かかるものは僕、いたし方ないのかなと思います。本当に伊勢の玄関口、観光のスポットという場所でございますので、立派なトイレという言い方はちょっとおかしいかわかりませんが、場所も踏まえた中で来客者に対して本当に気持ちよかったというような、いいものだけよろしくお願いいたします。

以上で結構です。ありがとうございます。

◎上田修一会長
他に発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長

発言もないようですので、目1観光総務費の審査は終わります。
暫時休憩。

休憩 午前11時47分

再開 午前11時48分

◎上田修一会長

休憩を解き、審査を続けます。
次に、目2旅客誘致費について御審査願います。

（目2旅客誘致費）

◎上田修一会長

御発言ありませんか。
宿委員。

○宿 典泰委員

旅客誘致費のうちの花火大会の開催の負担金のことで考え方をお伺いしたいと思うんで

すけれども、ここについては、大変歴史がある神宮奉納花火ということです。昨年も台風等々で大変心配したり、延期がどうのこうのというような話もあったりということで、宮川の河川を使うということですから宮川の兩岸がその時々天候に左右されるというのが非常に大きく、今回の予算を見ても昨年よりもちょっとふえておるような状況なんですかね。どの程度なんですか。28年度が4,650万でことしが4,550万で、またいろいろなことがあれば補正も組まれるということなんだろうと思いますけれども、一つの考え方として、神宮奉納花火はもう宮川の流域でやっていくという考え方でしていくのかどうかというところです。以前もこういったことでいろいろと議論があったわけなんです。

昨年も、実はもうあれだけの設備費というんですか、ここで言われる施設費というところが大きくその時々で変わってくるということになるものですから、他の地域で安定した状況で開けるような状況も市の負担としてはいいんじゃないかなという考え方もありますよね。そのあたりで、奉納花火としては宮川流域のこのところで今後もずっと続けていくという考え方でしていくのかどうかというところをお聞かせ願いたいんです。

◎上田修一会長

観光振興課副参事。

●松葉観光振興課副参事

御質問いただきました場所の件でございますが、私どもも委員仰せのとおり、特に工事費であるとか総予算が随分膨らんでおりますので、場所の部分に関しましてはいろいろと今考えておるといふか、調査等もしておる状況でございます。

ただ現状、栈敷席、今平成28年度実績で約1万人の方々が入っていただく場所、それから安全にということが一番に考えておりますので保安距離、そういう面をいろいろと考えていきますと、なかなかほかに場所がないというのが現状でございます。

必ずこのままあの場所で継続していくかどうかというのは、ここではまだはっきりしておりませんけれども、いい場所があれば検討していくというような考え方でおります。

以上です。

◎上田修一会長

宿委員。

○宿 典泰委員

そのあたりのことをお聞かせ願ったのは、それは検討していくのかとか、宮川流域のこのあたりで栈敷の問題はちょっとこちらにおいておいても、伊勢市としてはあのあたりが歴史的なことも含めて継続していくと、それについて施設費が今、4,000万近く本当にかかっておるんですよね。これが5,000万になっても6,000万になってもここでやっていくんやということなのか、いやそうじゃないんやと、これからそういうことも含めて、財政のほうも厳しい状況の中でこれから10年、20年続けていこうとなると、場所の問題もこの際いろいろと考える必要もあるんかなというふうなことになるのか、そのあたりがな

いと、これ毎年、予算、決算が組まれたときにはその話が出てくるのではないかなと思います。

特に最近の状況を見てみると、施設費が非常に膨らんできて、警備関係なんかも特に事故があつて以来、非常にそこらあたりも厳しくなってきたじゃないですか。そういうことになる、どうしても費用がマイナスのほうになるなんてことじゃなくて、だんだん上乗せになってくるのかなというような気がします。

伊勢市の支えられるような負担がそのあたりで済むのであればいいと思うんですけども、そのあたりはどうなんかなと。私は結果的に、神宮奉納の花火を続けるについて、宮川でないと伊勢市にとって効果が出ないのか、経済効果と言われることだけかもしれないし、市内の効果が出ないのか、そういう効果ならよそでやっても出るのかというようなことも視点の中には入ってくるのかなということを思うと、そのあたりを少し前向きにいろんなことを考えながら、これからの負担のこともしていく必要があるのではないかなと思いますけれども、もう一度お答え願えませんでしょうか。

◎上田修一会長

産業観光部理事。

●須崎産業観光部理事

委員仰せの花火大会につきましては、非常に難しい問題が多々あります。といいますのが、60回以上、60年以上続いておる伝統的な花火、それと、一過性のイベントの花火ではなくて、全国の花火師さんが思いを持って伊勢神宮奉納花火ということで大会を運営しておる、そのあたりがあります。

それと、宮川の川面に映す花火、そういった花火師さんの思いというものもありまして、なかなか今、副参事のほうで申しました場所を検討しておるというのは、例えば二見の海岸とか御薊のラブリバー公園付近というのを私たちもいろいろと検討しました。これは、おっしゃられるように、議会等でも予算が膨らんでおるというふうなことがありますので、そのあたりもあつて危機感を持ちまして検討はしておるんですけども、やはり花火師さんの全国から訪れる人の思いと伝統、それと宮川周辺の住民の方、伊勢市民全体の方々の宮川の花火大会ということへの思い、たくさんの方がいますので、一概に予算規模と観光の経済波及効果だけでなかなか場所を変更するのが難しいところもございます。

これ以上予算がかさむとか、今後の財政状況もありますので、一概にここしかいかんということはないんですけども、非常に場所の問題を軽く変更できるというふうなことは難しいということだけは御理解いただきたいと思います。

◎上田修一会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長

他に発言もないようですので、目2旅客誘致費の審査は終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時55分

再開 午前11時55分

◎上田修一会長

休憩を解き、審査を続けます。

次に、目3 伝統文化推進費について御審査願います。

伝統文化推進費は、122ページから125ページです。

(目3 伝統文化推進費) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目3 伝統文化推進費の審査は終わります。

次に、目4 伝統文化継承費について御審査願います。

(目4 伝統文化継承費) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目4 伝統文化継承費の審査は終わります。

以上で、款8 観光費の審査は終わります。

午後1時まで昼食時間ということで、休憩します。

休憩 午前11時57分

再開 午後0時57分

◎上田修一会長

それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、126ページをお開きください。

款9 土木費の審査に入ります。

土木費については、項2 道路橋梁費、項3 河川費及び項5 都市計画費については目単位で、その他の項は項単位での審査をお願いいたします。

それでは、項1 土木管理費について、項一括で御審査願います。

【款9 土木費】《項1 土木管理費》

◎上田修一会長

御発言ありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

地籍調査費のことでお伺いをしたいと思います。

ここについても、以前の考え方と大きく震災があって変わってきたというのは、海岸線を持つ伊勢市にとっても早くそのあたりの調査を継続して、できるだけ年限をかけずにやるということが望まれておると思うんですけれども、今回も4,454万4,000円ということで、非常に昨年からの予算の伸びとしてはあるわけであります。

内容としても多少聞きたいわけではありますけれども、まずは地域のどのあたりのことを集中して地籍調査が行われるのか、そのあたりのことをお聞かせください。

◎上田修一会長

用地課長。

●宮本用地課長

地籍調査につきましては、平成22年度から国の第6次10カ年計画に基づいて新市になって実施しておりまして、25年度までは人口集中地域を中心としてやってまいりました。26年度から、委員仰せのとおり、沿岸部についても大変重要であるというところで、現在は人口集中地域と沿岸部、それぞれの地域を予定しておりまして、来年度につきましてもそういった予定を組んでおります。

以上です。

◎上田修一会長

宿委員。

○宿 典泰委員

わかりました。

この仕事は詳細にやる必要もあることから非常にマンパワーが要するというのか、そういう事業であるかなと思うんです。そのあたりのことについて、予算とは別に、人事に関することも含めて関係してくるかと思うんですけれども、マンパワー的にもう少し増員等々のお話があったのかないのか、それとも今の人員でほとんどもうこのままいけるよというような状況なのか、そのあたり、ちょっとお聞かせをください。

◎上田修一会長

用地課長。

●宮本用地課長

先ほど申しましたように、地籍調査のほうは22年度から着手をしまして、進捗率、当市のほうはもともと低いというところで上げていかなあかんというところで進めておりまして、25年度に増員もしていただいて、26年度からこういったように、先ほど説明させても

らいましたように地区も広げて、今の人員体制でやっておる状況でございます。

◎上田修一会長
宿委員。

○宿 典泰委員

増員も結構だと思うんですけども、何せやはりマンパワーと、それと外注さんにもいろいろお願いをせないかん、調査士さんにもお願いをせないかんという中でこれが進んでいくんだろーと思います。結局、進捗を見ると、本会議での質問もあったので、9%ぐらいただと、全域のね。こういうことになってくると非常に、分子分母で割るというような話ではないんですけども、単純にね。100年近くかかってしまうということについて私は、皆さん市議会議員の方々にいろいろと相談事があると思うんですけども、土地の所有者が高齢化になってきたと、相続の関係も出てきたと、そんな状況の中で、いろいろと生活に密着したところで立ち会いもままならないような状況になってくると、これが時間の経過とともに非常に確認していただくことが難しくなってくるのではないかなということ想像もするし、最近の状況を見てみると立ち会いも非常に難しくなってきたということ聞くと、やはり今の時点でもっともっとマンパワーをかけて、事業費は事業費でついてくるものだとは思いますが、やる必要があるのかなということ非常に思うんです。

年数をかけてやるのも一つでありますけれども、やはり早く伊勢市としては完結を見るということが必要ではないかなと思うんです。そのあたりの将来の考え方だけお聞かせをください。

◎上田修一会長
用地課長。

●宮本用地課長

地籍調査の事業内容につきまして、全面外注に業務委託をしておるものの、この業務につきましては今、委員仰せのとおり、相続調査とかどうしても行政が担う役割というか、そういった仕事があります。それとまた、膨大な境界立ち会いをするんですけども、そういったところの市の所有する道路や水路や土地につきましてはやはりうちのほうで境界の見解を示さなアカンというところで、直営的な業務を含んでおります。

そういったところで、幾ら外注をしてもやはり人間的なスタッフというのは重要と考えておりますので、来年度の予算も当該課の私どもの考え方と財政当局、この必要性から増額していただいております。

人員に関しましても、今後とも職員課といろいろ体制について考えていきたいと思っていますので、御理解をよろしくお願いします。

◎上田修一会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長

発言もないようですので、項 1 土木管理費の審査は終わります。

次に、128ページをお開きください。

項 2 道路橋梁費、目 1 道路橋梁総務費について御審査願います。

《項 2 道路橋梁費》（目 1 道路橋梁総務費） 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目 1 道路橋梁総務費の審査は終わります。

次に、目 2 道路維持費について御審査願います。

（目 2 道路維持費）

◎上田修一会長

御発言ありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

道路維持費で若干御質問申し上げたいんですけれども、それは、1 点は道路維持として維持修繕の関係が非常に多くなってきたと思うんですよ。新設というよりも維持修繕をしながらという考え方があろうかと思うんですけれども、最近の様子で町会、また個人からの関係でいくと、道路に関する維持修繕もそうですけれども、それに付随するヘドロの問題であったりとか、そういった業務が非常に多くなってきたと思うんです。ただ単に道路維持修繕の関係だけではないことが非常に多くなってきたので、そのあたりの様子をどれぐらい現実、要望等があるのか、それが予算の年間の範囲内で完結されておるのかどうか、ちょっと確認をしたいと思います。

◎上田修一会長

維持課副参事。

●安藤維持課副参事

現在、町の要望に関しましては、特に渇水期の時期の川のしゅんせつ、あるいは水路のしゅんせつが大変多くなっています。特に、高齢化等によってなかなか自治会での対応ができていないというところの要望がございます。その辺は、地元の川の状況あるいは郊外の例えば畑とか農地、あるいは市街地によっても若干違いますけれども、農林水産課と一応役割分担をしながら、ある程度直営でできる部分あるいは請負でできる部分等で対応させていただいているところでございます。

以上でございます。

◎上田修一会長
宿委員。

○宿 典泰委員

道路の維持に関して、今申されたように、各町会の関係でいくと、新しく側溝を布設していただいたんだけど、ふたをあけてヘドロが取れないとか竹やぶの問題とかそういったことが非常に多くて、道路の改良事業よりも、どうも維持関係の仕事というのはすごく多いかなと。それで、現業の関係でやっていただいておりますので、維持費の関係で見てみたら4班ぐらい持ってみえるということですよ。それと、嘱託関係の維持修繕で回っていただく方からも9人からおりますから、3台ぐらいあってやるのか、人的な問題としてはもっともっと、ちょっと人事に絡むことかもわかりませんが、予算そのものよりも、班をふやしてその要望に応えるということの仕事のほうが相当ふえてきているん違うのかなということを非常に私、感じるんですよ。そのあたりはどのような現状になってみえるんでしょうか。

◎上田修一会長
維持課長。

●田端維持課長

現業班、いわゆる直営職員の質問かと思います。現在、いわゆる業務員ですけれども、12名、それからあと業務嘱託員としては9人で、先ほどおっしゃいましたように3人の4班体制で回っております。あと、嘱託は道路パトロールが1班と、公園、それから道路施設の修繕ということで、年間大体1,600件の要望を維持課のほうから上げまして、それ进行处理しているような状況でございます。

◎上田修一会長
宿委員。

○宿 典泰委員

近隣の状況を見ると、道路の両側は非常に竹やぶもふえて伸びも大きいものですから、なかなか切ったものの処理も非常に難しいというような状況も聞かせてもらっておるわけなんですけれども、このあたりの現業の方々の御苦勞もわかるし、市民からは非常に好評です。お願いして、町会を通してやっていただいたんだけどということ。

ただ、一方ではなかなか難しいところもあって、官民の境界の問題もあったりして、ただ、日々の生活圏の中では非常にやはりそこも多少は踏み込んでいただきながらやっていただくと、維持関係のことはなかなか難しいんかなということを思うわけであります。

そういうことも含めて班をふやしてもらおうというような考えの中でいくと、多分、全体

の職員数の枠は今計画どおりやられておりますから、内部での異動であるのか、それとか以前にお話があった例えば清掃関係のところを実はもう民間委託して、清掃業務をやられておる現業の方々にちょっとこちらの維持関係の現業職で対応してもらえないんだろかという話もあったと思うんです。すごく機構とか職員の異動とか組織的なこと、組合的なことはあると思うんですけれども、これからどんどん維持管理の関係はふえてこようと思うんですよ。そこら辺の将来への対応というのをどのように現実、考えてみえるのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

◎上田修一会長
維持課長。

●田端維持課長

職員の年齢層も年々高くなっておりまして、例えば培った知識とか、それから技術の継承、業務量の増加というのもスムーズにやっていきたいということで、増員というのは必要であると考えますけれども、今のところは現在の人員で頑張っていきたいと、このように考えております。

◎上田修一会長
山根委員。

○山根隆司委員

同じところで一つお願いいたします。

今、宿委員さんから大半、おおむねほとんど一緒でございます、考え方としては。その中で、伊勢市として180弱自治会が当然ある中で、この地域の要望というののがかなりあると思います。年間を通しまして自治会からの地域の要望というのはおよそ何件ぐらいあるんですか。

◎上田修一会長
維持課副参事。

●安藤維持課副参事

28年度の現時点ですけれども、およそ330件ございます。そのうち、カーブミラーとか、例えば側溝の修繕とか等々要望がございますが、おおむね7割から8割程度を消化しております。特に、予算が絡むものに関しては翌年度の対応で現在進めておるところでございます。

以上でございます。

◎上田修一会長
山根委員。

○山根隆司委員

330件からの要望がある中で7割、200件近くはこなしていただいておりますということでございます。先ほど宿委員さんも言っていましたけれども、手のパワーというのも当然足りないというのはよくわかるわけでございます。

その辺におきまして、今回2億1,700万というお金もつけていただいておりますが、予算的には。自治会の数から言われたら1町150万円程度のところですが、維持管理、補修というのはできないと思います。それに当たりまして、植栽、竹やぶとか草刈りとか本当に軽微な維持作業という中で、町会の要望が非常に多くあります。そのあたりにつきまして、本当に現業職で賄えないところというのが地域のところで、伊勢市のほうではオープンピットという入札もある中で、50万円以下の軽微なところというのは早急な形で、3割をこなせない分というのはこの発注という形でやれば、何とか予算的にも中でもこなせるんじゃないかと思います。

その辺の対応として、地域の要望に応えることがやっぱり住みよいまちづくりになると思いますので、その辺の対応とか、そういう形でオープンピットを利用するとか、軽微なところで工事の発注ということで対策ということを考えることはできますか。

◎上田修一会長

維持課副参事。

●安藤維持課副参事

当然、要望の内容によりましては緊急性を要するところ、あるいは小規模、大規模によって対応の仕方は変わってきますけれども、基本的にはやはり危険な部分、そういう部分に関しては早急に対応していきたい。そこに直営班のその辺の動きというのは十分把握しておりますもので、あるいはそういう対応で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

◎上田修一会長

山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。早急な対応で進めていきたいということで御答弁いただきましたので、本当にありがたいと思います。それで、舗装修繕に当たりましては昨年よりか500万からの予算のプラスをして、もう本当にありがたいことであります。

やはり、地域の中のインフラ整備というのは本当に地域の要望に応えることが一番思っておりますので、今後ともそういう形で、予算的なこともありますけれども、いち早く進めてください。

以上で終わります。

◎上田修一会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長

発言もないようですので、目 2 道路維持費の審査は終わります。

次に、目 3 道路新設改良費について御審査願います。

（目 3 道路新設改良費） 発言なし

◎上田修一会長

発言もないようですので、目 3 道路新設改良費の審査は終わります。

次に、目 4 橋梁維持費について御審査願います。

（目 4 橋梁維持費） 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目 4 橋梁維持費の審査は終わります。

次に、目 5 交通安全施設費について御審査願います。

交通安全施設費は、128ページから131ページです。

（目 5 交通安全施設費） 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目 5 交通安全施設費の審査は終わります。

次に、目 6 道路整備事業費について御審査願います。

（目 6 道路整備事業費） 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目 6 道路整備事業費の審査は終わります。

次に、132ページをお開きください。

項 3 河川費、目 1 河川総務費について御審査願います。

《項 3 河川費》（目 1 河川総務費） 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目 1 河川総務費の審査は終わります。

次に、目 2 河川維持費について御審査願います。

(目 2 河川維持費) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目 2 河川維持費の審査は終わります。
次に、目 3 河川改良費について御審査願います。

(目 3 河川改良費) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目 3 河川改良費の審査は終わります。
次に、目 4 排水路維持費について御審査願います。

(目 4 排水路維持費) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、排水路維持費の審査は終わります。
次に、目 5 排水路整備費について御審査願います。

(目 5 排水路整備費) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目 5 排水路整備費の審査は終わります。
次に、134ページをお開きください。
項 4 港湾海岸費について、項一括で御審査願います。

《項 4 港湾海岸費》 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、項 4 港湾海岸費の審査は終わります。
次に、136ページをお開きください。
項 5 都市計画費、目 1 都市計画総務費について御審査願います。

《項 5 都市計画費》 (目 1 都市計画総務費) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目 1 都市計画総務費の審査は終わります。
次に、目 2 まちづくり推進費について御審査願います。

(目 2 まちづくり推進費)

◎上田修一会長

御発言はありませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

この中で、交通政策、バリアフリー事業化についてお尋ねいたします。

平成33年、国体、障害者スポーツ大会が控えておるということでございます。これらの大会を開催する整備をすることがもう必要だということでございます。

その中で交通政策、バリアフリー事業化という中で予算も入っておるんだけど、全体の事業計画というのを少しお聞かせ願えますか。

◎上田修一会長

都市計画課長。

●森田都市計画課長

交通施設バリアフリー化事業でございますが、こちらは来年、五十鈴川駅におきまして、バリアフリー化の整備事業を鉄道事業者が実施しようということで今計画されておりますので、それに対しましての補助金を計上させていただいたものでございます。全体事業費は、今、鉄道事業者さんのほうと協議中でございますので、今後、また事業費が出てまいりましたら御報告もさせていただきたいと思えます。

◎上田修一会長

山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。今後ということでございます。今回483万3,000円ということでございますので、これも、そういう中でそれだけの予算の中で何ができるかというたら、計画の中でこれからということ御答弁でありました。具体的な取り組みと方向性が示されましたら、また議会のほうに報告もひとつよろしくお願ひしたいと思えます。現在のところで多少でもわかるんだしたら、そこだけお願ひいたします。

◎上田修一会長

都市計画課長。

●森田都市計画課長

失礼いたしました。今現在わかっているところだと、平成29年度でございますが、こちらは五十鈴川駅のバリアフリー化を進めるための調査と、それから設計を予定してございます。よろしくお願ひいたします。

◎上田修一会長

他にございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

今回、新規事業として、踏切道の対策事業ということで新しく990万の事業費が組まれておりますけれども、概要説明の中には実態調査をするということで書かれておりますので、その実態調査の内容をまずお伺いしたいと思います。

◎上田修一会長

都市計画課長。

●森田都市計画課長

踏切道の調査につきまして来年度予定しておりますのは、南北に走る幹線道路にあります踏切道、今3カ所を想定しておりますけれども、そちらの交通量調査や遮断量等を調査いたしまして、その対策を検討してまいりたいと、このように考えてございます。

◎上田修一会長

宿委員。

○宿 典泰委員

私が質問させていただいておるのは今後の方向性です。再度御質問申し上げたいのは、3カ所が上げられて、伊勢としては南北をJR、近鉄で分断されておる箇所がある。あかずに踏切と言われたところもある。そんな中で今回、国のほうからの方針の新しい改正の中でこういうことに取り組みができるようになったと思うんですけれども、これがどのように今後展開していくか、あかずに踏切がもっとあくようになるのか、高架化になるのかアンダーになるのかというようなことも含めてどのような想像をできるのか、ちょっとそのあたり、新規事業ですからお伺いをしたいと思います。

◎上田修一会長

都市計画課長。

●森田都市計画課長

委員仰せのとおり、南北分断の問題は市では大きな課題で、これまで何回もお話が出てまいりました。そういった中で今回、踏切道ということで、これが南北分断の一つのネックになっているところでもございますので、その踏切道につきまして現状としての状況を把握して、踏切道の例えば今おっしゃっていただきましたような遮断時間であったり、あと、交通分散による交通負荷の軽減といったところを考えながら、今回、今できる対策を

検討させていただきたい、このように思っております。

また、連続立体とか大きな話につきましては、なかなかすぐに対応というのは難しいところもございますので、まずはできるところからの検討ということで、今回は計画を考えてございます。

◎上田修一会長
宿委員。

○宿 典泰委員

わかりました。29年度の新年度予算の範囲内ということですので、あえて言いませんけれども、やはり南北分断がこれほど続いて一向に解決ができていないという伊勢市もやはり大きな課題だと思うんですよ。でも、こういう取り組みが国からの方針の中で出てきたというのは、事業者にはやはりというのは、鉄道事業者にお任せしておってもなかなかまちづくりとしては進展しないということの中で出てきたと思うんですよ。

そういうことを捉えるならば、やはりこういう機会の中でこれからどのようなまちづくりを伊勢市が想像できるのかというようにところまで引っ張っていけるような状況を努力したいと思うんですけども、そのあたりのことについて何かコメントをよろしく願いしたいと思います。

◎上田修一会長
都市計画課長。

●森田都市計画課長

確かに、これまでも大きな課題として南北分断を捉えてきました。ただ、今確かに市内へ流入する流れ、そしてまちの形成にとっても大きな課題ということではございます。

ただ、その中で、なかなか事業規模等のこともございまして、今やれることというのがどうしても限られてまいりますので、まずはそういったところ、今御指摘のあったあたりも考えながら何ができるかというところに取り組んで、少しでも通行の軽減を図っていききたい、このように考えております。

◎上田修一会長
他に。
山本委員。

○山本正一委員

今、宿委員からの質問があつて当局が答弁をしたんですが、国の新規事業、国からおりてきたやつで新規事業で予算をつけたと、こういうことなんです。今、課長のほうから3つの路線と申しますか、南北のほうを何とかこれから調査したいと、こういうことなんです。が、やっぱりこれやると、市民の人は南北分断で非常にあかすの踏切で困って見えるわ

な。それはどの線で、具体的にこれとこれとここからここまでを一遍調査していくんやと
いうことを市民目線で、これテレビを見ておる人もおるんで、これからちょっとでも調査
してくれるんやなということにならんと、今のあなたの説明ではちょっとわかりにくいと
思うんやわ。もう一回そこら辺を具体的に。

◎上田修一会長
都市計画課長。

●森田都市計画課長

来年度調査を予定しております踏切でございますが、まず1カ所目は八間道路の吹上の
踏切、それから2カ所目は、市道藤社御菌線といいまして新道を横断して23号へ抜ける道
路でございますけれども、この道路にあります踏切、それからもう1カ所が、尼辻の交番
から入って御菌のほうに抜けていく道路になりますけれども、八日市場高向線の踏切、こ
の3カ所を今のところ想定して調査をしようということで考えてございます。

◎上田修一会長
山本委員。

○山本正一委員

もうそれで十分にテレビを見ておる人は、あの吹上の川本のタイヤのところの一つ、そ
れからイスズ洋行のあの通りと、それともう一つは豚捨のところやというようなことなん
で、よくわかりやすいんで、初めからそういう具体的な話をしてもらおうと我々も質問もせ
んでよかったんやけれども、もうちょっと親切丁寧にひとつよろしくお願いします。
以上です。

◎上田修一会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長

他にないので、目2まちづくり推進費の審査は終わります。
次に、目3都市施設管理費について御審査願います。
目3都市施設管理費は、136ページから139ページです。

(目3都市施設管理費) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目3都市施設管理費の審査は終わります。
次に、目4下水道施設管理費について御審査願います。

(目 4 下水道施設管理費) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目 4 下水道施設管理費の審査は終わります。
次に、目 5 街路事業費について御審査願います。

(目 5 街路事業費)

◎上田修一会長

御発言ありませんか。
山根委員。

○山根隆司委員

この中で高向小俣線についてちょっとお聞かせ願います。

今回、道路分として6,900万円の予算をつけております。これは、市長の説明の中で見させてもらうた測量、地質調査、民家の図面ということでございます。この中で59億6,000万の全体予算がついております。その中で、宮川橋は老朽化が著しい状況にあるため、早期に新たな橋の建設が必要であるということが書かれておる中で59億6,000万と、全体の事業計画の中で一応何年度のめどで工程ですか、計画として当局は考えておるのか、その点がわかっていればお聞かせください。

◎上田修一会長

基盤整備課長。

●荒木基盤整備課長

この事業につきましては今年度、国の予算がつかなかったということで、改めまして国・県と協議もして、事業費全体の見直し、それから進め方について工区割りするなど、事業の見直しを行っております。

工程といいますと、やはり財源が大きな課題になります。どれだけ国からの予算がつくか、それから市がそれに当然対応していかなあかんのですけれども、それによって大幅に変わってきます。ですので、明確に何年というところは今のところございませんが、例えば約60億としまして、5億円やったら12年とか、もう少しつけばその分短くなるとかいう、現在のところはそこまでしか申し上げられないというところで、今後もう少し、来年度の国の予算もつく状況も見ながらスケジュールのほうは明確にしていきたいと、そのように考えております。

◎上田修一会長

山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。年間５億ぐらい、財源のことは当然あります。ということで、12年、13年という月日がかかるのかなという、果たしてそこまで宮川橋がもつんかなというような心配もされるところもございますので、何とか国への財源の確保、事業の中で予算計上される中で事業として認められる中で認可をいただきながら、補助費をいただきながら、もっと俊敏に進めていただきたいと思います。そのあたりで一生懸命かなり国への要望も努力もしていただきたいと思いますので、早急な手配でお願いいたします。

ありがとうございます。

◎上田修一会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長

他にないようですので、目５街路事業費の審査は終わります。

次に、目６公園費について御審査を願います。

なお、当分科会の審査から除かれるのは、大事業１、公園整備事業、中事業２、グラウンドゴルフ場整備事業です。

（目６公園費） 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目６公園費の当分科会の関係分の審査は終わります。

次に、140ページをお開きください。

項６住宅費について、項一括で御審査願います。

《項６住宅費》

◎上田修一会長

御発言ありませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

住宅対策費についてお尋ねいたします。

本会議で、これも市長が空き家対策について御答弁もされておりました。伊勢市でも問題となっているという市長の答弁でもありましたが、空き家の利用、活用を図るため空き家バンクというような形で登録するということであります。

その登録はわかるんですが、登録に当たりまして登録の仕方、優先順位とかそういう形についてはどういう手順を踏んでおるのか、その点をお聞かせください。

◎上田修一会長

建築住宅課副参事。

●山神建築住宅課副参事

今、登録の順序等は決めておりません。今後、空き家対策協議会のほうで十分協議していきたいと考えております。

◎上田修一会長

都市整備部参事。

●久田都市整備部参事

ちょっと補足させていただきます。

協議会で検討するといっても、空き家バンクにつきましては当然、利用できる建物をこれから募集させていただきまして、それで応募していただいた建物が実際利用できるようなものであれば、優先順位というよりは基本的には全て載せていきたいというふうに考えております。一応、基本的には全て載せていくということで、よろしくお願いします。

◎上田修一会長

山根委員。

○山根隆司委員

基本的に利用できるものは全部と、全てというような御答弁であったかと思います。これを利用していくに当たりまして、市長も本会議の答弁でありましたけれども、民間団体との連携によりということも言われておりました。そのときに宅建協会とか全日本協会とかいう不動産関係のところの業者でもう出されておりましたが、その中で、やっぱり利用するにはそういうところの連携の中でやっていくのが本当に第一かなというふうに思っております。

その点を含めた中で、今後の進め方として、当局は民間との連携ということで創設する中では、どこまで踏み込んだ中で形とか考えておるのか。それでなかったら空き家対策事業というのがちょっと前に進みにくいのかなと思うところがありますので、当局の現在の考え方として、空き家を使用する場合に当たっての改修費用はわかりますけれども、進め方としての考え方がどこまで進んでいるのか、お持ちなのか、お答え願えますか。

◎上田修一会長

建築住宅課副参事。

●山神建築住宅課副参事

空き家バンクの登録ということですが、不動産協会さんの専門意見を十分酌みながら進めてまいりたいと。ただ、不動産売買等については市ではなしに、免許証が要りますので、

その辺の協会さんとの協議、調整を図りながら進めていきたいと考えております。

◎上田修一会長

都市整備部参事。

●久田都市整備部参事

空き家バンクにつきましては、先進地もございますので、ちょっとまだ伊勢市のほうとしてこれといって制度の確定はしておりませんが、不動産協会さんの関係、そういった専門家の協会の方のかかわり方につきまして先進地のいろいろノウハウをお聞きして、それでどういった進め方がいいのかというのを今後検討させていただきたいというふうに考えております。

◎上田修一会長

他にございませんか。

山本委員。

○山本正一委員

空き家対策の件でちょっと御質問申し上げたいと思うんですが、1,060万9,000円と、こういうような金額が出ておるんです。成果表というのか説明資料を読んでおりますと、県外から市内空き家に移住する場合、費用の一部を補助すると、こういうように書いてあるんですが、これは家主に補助するのか、来てもろうた人に補助するのか、補助の対象は誰か、ちょっと説明していただいたらありがたいと思います。

◎上田修一会長

建築住宅課副参事。

●山神建築住宅課副参事

県外から空き家を買われて住まわれる方についても補助を出しますし、そういう移住者の方に空き家を貸すという、そういう改修して貸そうという方にも、どちらにも出ます。以上です。

◎上田修一会長

山本委員。

○山本正一委員

それ、両方とも、来る人にも出すしこちらにも金を出すと、家主にも金を出すということなんですが、家は直して、直したけれどもやっぱり調子が悪いなということでまた変わるわという、家を借りる人はそういうこともあると思うんですわ。子供さんのことがあったり、初めはええと思ったけれども、金はもろうて直したものの、やっぱり調子が悪いな

というときなんかはどうなるのかな。

◎上田修一会長

建築住宅課副参事。

●山神建築住宅課副参事

条件がありまして、5年以上は使っていただくということが条件になっておりますので、そういう5年未満の場合は補助金を返却していただくということになります。

以上でございます。

◎上田修一会長

都市整備部参事。

●久田都市整備部参事

補足でございます。この補助を行うときに、補助をさせていただく方にそういった5年間は伊勢市に住みますという誓約みたいなことを書いていただきまして、もしそれが果たされない場合は補助金の返還もありますということで、誓約を入れられた方に補助をさせていただくというような形で今現在進めております。

◎上田修一会長

山本委員。

○山本正一委員

そのところはわかったんですが、借りる人と借家を持っておる人と、どちらを優先して貸すのかな。

◎上田修一会長

都市整備部参事。

●久田都市整備部参事

この制度の対象の方は、県外から見えた方が住む空き家を直す費用なんですけれども、それがそのうちの所有者、当然、県外から来てもらった方であってもその建物の持ち主、借家の場合であってもどちらでもいいということで、優先順位的にはつけておりませんです。

それと、今のところ、期間的に募集させていただいて、どちらかというと早い者順になりますけれども、予算の範囲で早く受け付けしていただいた方から補助させていただきたいというふうに考えております。

◎上田修一会長

山本委員。

○山本正一委員

おおむねわからんのではないんですが、やっぱり説明不足というんか、ちょっと答弁のほうがわかりにくいんです。結局、よそから、仮に名古屋におったと。それで家があいておると。これは、あいておるといのは不動産か何かで見て、不動産屋で聞いてあいておるんだと、こういうことやわな。ちょっとやっぱり荒れておるといことがあって、向こうがいわゆるインターネットで見ておるか何か知らんけれども、こういう補助金があんのやということとは、これ、ちょっとなかなか難しいと思うんさな、知ることが。それでこちらへ来る、家主も知らん、知らなんだらもうそれでそのまま済んでいくんや。もう知らんで自分の金で直していくと、こういうことなんやな、制度を知らんと。

◎上田修一会長

都市整備部参事。

●久田都市整備部参事

この制度につきまして、申請をいただいた方ということになっています。その辺で、この制度の周知ということで、市内の建設業の方とか不動産の方とか、そういった組合のほうにパンフレットを作成しまして、周知もさせていただいておるといような状況でございます。

◎上田修一会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長

他にないようですので、項6住宅費の審査は終わります。

以上で、款9土木費の当分科会関係分の審査は終わります。

次に、144ページをお開きください。

款10消防費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1消防費のうち目4水防費です。

【款10消防費】《項1消防費》（目4水防費） 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、款10消防費の当分科会関係分の審査は終わります。

次に、170ページをお開きください。

款11教育費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項6保健体育費のうち目4体育振興費、大事業6、全国高校総体国民体育大会開催事業です。

【款11教育費】《項6保健体育費》（目4体育振興費）

◎上田修一会長

御発言はありませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

全国の高校総体、国民体育大会ということで、開催に当たりまして、本当に伊勢市にとっては非常に逆にありがたいのかなと、ということに私は思っております。本当に観光の誘客も含めた中でスポーツ誘客、いろんな観点から考えると本当にありがたい大会が伊勢でできるのかなと思っております。その点も考えまして、この大会は非常にメリットが伊勢にとってはあると思います。

大会の運営に当たりまして、観光も含めた中で教育委員会等、どのような形で当局はこの開催についてメリットというのをお考えになっておるのか、お考えがあればお聞かせください。

◎上田修一会長

観光振興課副参事。

●松葉観光振興課副参事

お答えさせていただきます。

委員仰せのとおり、平成30年7月26日から伊勢でインターハイ、全国高校総体が開催されます。その後、平成33年度には国民体育大会、全国障害者スポーツ大会が開催されることとなっております。

特に、もう1年4カ月後に迫ってまいりました全国高校総体につきましては、総合開会式だけで大体5,000名ぐらいの参加者も含めて、関係者も含めてお見えになると。それから、高校総体に関しましては、伊勢市で行われる競技に関しましては陸上競技、男子のバレーボール、剣道、サッカーということで、この4種目で見ましても約12万6,000名の方々が伊勢の地にお越しいただくと。たくさんの方々が宿泊等もしていただくということから考えましても、伊勢市にとっては観光戦略という面から見ても大きなチャンスであるというふうに捉えております。ぜひ、このチャンスを観光の部局としましても生かしていきたいなというふうに考えております。

◎上田修一会長

山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。本当に間近に迫ってくる高校総体、インターハイでございます。

本当に伊勢にとっては泊まる場所も、宿泊も踏まえた中で、観光協会ともどもいろんな方、民間団体と連携しながらこの事業が活性化の本当に一つの大きな要因になると思いますので、今後ともぜひ頑張っていたきたいと思います。ありがとうございます。

◎上田修一会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長

他にないので、款11教育費の当分科会関係分の審査は終わります。

次に、174ページをお開きください。

款12災害復旧費について、款一括で御審査願います。

当分科会の所管は、項1農林水産業施設災害復旧費及び176ページの項2公共土木施設災害復旧費です。

【款12災害復旧費】《項1農林水産業施設災害復旧費》《項2公共土木施設災害復旧費》
発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査は終わります。

次に、184ページをお開きください。

款14諸支出金の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1普通財産取得費のうち目1土地取得費となります。

【款14諸支出金】《項1普通財産取得費》（目1土地取得費） 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、款14諸支出金の当分科会関係分の審査は終わります。

以上で、歳出の審査は終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時47分

再開 午後1時47分

◎上田修一会長

休憩を解いて、審議の途中ですが、14時まで休憩いたします。

休憩 午後1時48分

再開 午後1時58分

◎上田修一会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、歳入の審査に入ります。

18ページにお戻りください。

款12交通安全対策特別交付金を款一括で御審査願います。

【款12交通安全対策特別交付金】 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、款12交通安全対策特別交付金の審査は終わります。

次に、款13分担金及び負担金の御審査を願います。

当分科会の所管は、項1負担金のうち目2土木費負担金となります。

【款13分担金及び負担金】《項1負担金》（目2土木負担金） 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、款13分担金及び負担金の当分科会関係分の審査は終わります。

次に、20ページをお開きください。

款14使用料及び手数料の御審査を願います。

当分科会の所管は、項1使用料のうち目4労働使用料、目5農林水産業使用料、目6商工使用料、目7土木使用料及び22ページの項2手数料のうち目3農林水産業手数料となります。

【款14使用料及び手数料】《項1使用料》（目4労働使用料）（目5農林水産業使用料）（目6商工使用料）（目7土木使用料）《項2手数料》（目3農林水産業手数料）

◎上田修一会長

御発言はありませんか。

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

ここでちょっと聞かせていただきたいのは、目5農林水産業使用料と土木使用料の説明の欄です。法定外公共物の占用料、農林水産業使用料が41万1,000円、それから7の土木使用料が160万9,000円、その上に道路占用料とありますが、これはどういうふうに調査しておるんですか。私がここで聞きたいのは、法定外公共物ですから、伊勢市が持っておる河川法や道路法あるいは準用河川に適用されない水路、道路、池、沼、ため池、そんなものやろうと思いますが、それを占用させておるのは管理条例がありますね、法定外公共物の。これに基づいて占用さすわけですが、収入でこうやって上がってきておるんですが、

実態は、収入を算定する基礎というんですか、そういうことはどういふようになされていますか。

◎上田修一会長
維持課長。

●田端維持課長

法定外公共物の占用料でございますけれども、大概是水路にまたがります個人のおうちの通路橋というものでございまして、それは1平米につき210円でございます。

以上でございます。

◎上田修一会長
佐之井委員。

○佐之井久紀委員

いやいや、金額はよろしいんや。農林関係もありますけれども、実態はこれ、予算を弾いていきますので、実は貴重な市の収入でありますので、漏れがないようにということを私は指摘をしたいんです。申請をする申請主義だと思うんですが、申請しない人もおると思うんですよ。忘れておる人というんですか、そこら辺のことなんです。

ですから、予算を計上いたします根拠となるそれはどういふふうな形で、例えば農林水産のほうは41万1,000円、これはどういふふうに出されておるんですか。

◎上田修一会長
維持課長。

●田端維持課長

一応申請主義ではございますけれども、大概是全部申請いただいております。パトロールもしておりまして、そこは大丈夫だと信じています。

◎上田修一会長
佐之井委員。

○佐之井久紀委員

申請されておらん人もみえますよ。ですから、パトロールして見つけていただいて申請していただくという手続はとると思うんですが、大体毎年同じぐらいの値段で上がっています、使用料。ですから、実態調査をやっぱりきちっとしておると思うんですが、そこら辺はどうなんですか。農林水産のほうはこれ、どうなんですか。土地改良法に基づく水路なんかは取れないと思うんですが、そこら辺はどうですか。

◎上田修一会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

農林の所管しておる施設につきましても申請主義ということで申請書を出していただいておりますけれども、郊外、そんなに量がございませんので、ほぼほぼ全て出していただいていると認識しております。

以上です。

◎上田修一会長
佐之井委員。

○佐之井久紀委員

きちっとしていただいておりますな。それは安心しました。

私は、貴重な市の財源でございますので、出しておる人と申請をされる人と、何か工事をやる時には申請します、確かに。そやけど失念されておる方もおりますから、やっぱりそういうふうなパトロールでしっかり実態調査をしていただいて、不公平のないようにしていただきたいということなんです。よろしくお願いします。

◎上田修一会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長

他にないので、款14使用料及び手数料の当分科会関係分の審査は終わります。

次に、24ページをお開きください。

款15国庫支出金の審査を願います。

当分科会の所管は、項2国庫補助金のうち目4土木費国庫補助金及び26ページの項3委託金のうち目3土木費委託金となります。

【款15国庫支出金】《項2国庫補助金》（目4土木費国庫補助金）《項3委託金》（目3土木費委託金） 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、款15国庫支出金の当分科会関係分の審査は終わります。

次に、款16県支出金の御審査を願います。

当分科会の所管は、項1県負担金のうち目4土木費県負担金、28ページの項2県補助金のうち目3農林水産業費県補助金、目4商工費県補助金、目5土木費県補助金及び30ページの項3委託金のうち目3農林水産業費委託金、目4土木費委託金となります。

【款16県支出金】《項 1 県負担金》（目 4 土木費県負担金）《項 2 県補助金》（目 3 農林水産業費県補助金）（目 4 商工費県補助金）（目 5 土木費県補助金）《項 3 委託金》（目 3 農林水産業費委託金）（目 4 土木費委託金）

◎上田修一会長

御発言はありませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

この中で、みえ森と緑の県民税市町交付金について1,657万4,000円と上がっておりますが、29年度の活用先というのはどのように考えているのか、状況についてお聞かせください。

◎上田修一会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

29年度のみえ森と緑の交付金事業の実施予定でございます。農林水産課といたしましては、ことしも実施しましたけれども、伊勢市沿岸沿いに松林がございます。その松くい虫防除事業を引き続きやらせていただく予定でございます。その他につきましては、これは他課になりますけれども、公園のあずまや整備、あともう一つ、消防車庫の建てかえ工事を予定しております。

以上でございます。

◎上田修一会長

山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございました。事業内容はそういうことでございます。何か従来と変わらなような形の出し方なんかなというように思っています。

何かもう少し見える形にこの事業としてなるのかならんのか、この予算が入ってくる中で、見える形をとった中でもっといろんな案件も考えるのかなというところもあるんじゃないかというようなところもあります。

何か、それ以外のもので今度はこれを事業として上げていくとか、そういう考えがもしあったらでよろしいですけれども、お聞かせください。

◎上田修一会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

まず、この交付金事業につきましては平成26年から30年までの5カ年間の一つの計画という中で、あと来年、29年と30年がございますけれども、30年度につきましては学校の統合に伴います緑化整備を予定しているところでございます。

ただ、その先につきましては、交付金事業がどういう形になるかというのを含めまして県のほうともまた相談させていただきながら、次期の計画も立てていきたいと考えております。

以上でございます。

◎上田修一会長

山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。5カ年計画という中で事業の展開も聞かせていただきました。その年度が来たときに、また新しい項目としてしっかり考えてください。

◎上田修一会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長

他にないので、款16県支出金の当分科会関係分の審査は終わります。

次に、32ページをお開きください。

款19繰入金の御審査を願います。

当分科会の所管は、項1基金繰入金のうち目7景観形成基金繰入金です。

【款19繰入金】《項1基金繰入金》（目7景観形成基金繰入金） 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、款19繰入金の当分科会関係分の審査は終わります。

次に、34ページをお開きください。

款21諸収入の御審査を願います。

当分科会の所管は、項3貸付金元利収入のうち目2労働貸付金元利収入、目3商工貸付金元利収入、目4土木貸付金元利収入及び項4受託事業収入、38ページの項5雑入のうち目6労働費収入、目7農林水産業費収入、目8商工費収入、目9観光費収入、目10土木費収入となります。

【款21諸収入】《項3貸付金元利収入》（目2労働貸付金元利収入）（目3商工貸付金元利収入）（目4土木貸付金元利収入）《項4受託事業収入》《項5雑入》（目6労働費収入）（目7農林水産業費収入）（目8商工費収入）（目9観光費収入）（目10土木費収入）

入) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、款21諸収入の当分科会関係分の審査は終わります。

以上で、歳入の審査は終わります。

次に、議案第1号中当分科会関係分の審査が終わりましたので自由討議を行います。御発言はありませんか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

次に、特別会計の審査に入ります。

特別会計の審査については、歳出、歳入、条文の順で御審査願います。

327ページをお開きください。

「議案第5号平成29年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」の審査に入ります。

歳出については一括で御審査願います。

歳出は、336ページから339ページです。

☆議案第5号平成29年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

【歳出】 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、歳出の審査は終わります。

次に、334ページへお戻りください。

歳入について、一括で御審査願います。

【歳入】

◎上田修一会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

事業収入の中の住宅新築資金の貸付事業として今、何件ぐらい残っておるんでしょう。ちょっとお伺いしたいと思います。

◎上田修一会長

建築住宅課副参事。

●山神建築住宅課副参事

現在、131件の貸付件数がございます。

◎上田修一会長

宿委員。

○宿 典泰委員

131件というのは、毎年このような返済をしていただいておりますということですから、順次、年度に分けて減ってくると思うんですけども、これ最終は何年度になるんですか、ちょっとお伺いしたいと思います。

それと、順序よく回収されておるんでしょうね。

◎上田修一会長

建築住宅課副参事。

●山神建築住宅課副参事

貸し付けの最後の年度は平成33年度となっております。

現在の貸付残高は、現年分は430万の調定と上がっておりますが、残念ながら、宿委員さんの御指摘がありますが、繰越分は3億3,800万となっております、滞納件数は126件となっております。今までの過去からの償還額は27億、そのうちの24億は回収しております、88%の回収率でございますが、依然3億3,000万という残高が残っております。

以上でございます。

◎上田修一会長

宿委員。

○宿 典泰委員

このことについては、やはり他の歳入でも関係してくる住宅収入の関係も同じ扱いであろうと思いますので、関係当局の御努力に期待をして、御質問を終わりたいと思います。

◎上田修一会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長

他にないので、歳入の審査は終わります。

次に、327ページへお戻りください。

条文について、一括で御審査願います。

【条文】 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、条文の審査は終わります。

以上で、議案第5号の審査を終わります。

次に、343ページをお開きください。

「議案第6号平成29年度伊勢市観光交通対策特別会計予算」を御審査願います。

歳出について、一括で御審査願います。

歳出は、352ページから355ページです。

☆議案第6号平成29年度伊勢市観光交通対策特別会計予算

【歳出】 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、歳出の審査は終わります。

次に、350ページへお戻りください。

歳入について、一括で御審査願います。

【歳入】 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、歳入の審査は終わります。

次に、343ページへお戻りください。

条文について、一括で御審査願います。

【条文】 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、条文の審査は終わります。

以上で、議案第6号の審査は終わります。

次に、359ページをお開きください。

「議案第7号平成29年度伊勢市土地取得特別会計予算」を御審査願います。

歳出について、一括で御審査願います。

歳出は、368ページから371ページです。

☆議案第7号平成29年度伊勢市土地取得特別会計予算

【歳出】 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、歳出の審査は終わります。

次に、366ページにお戻りください。

歳入について、一括で御審査願います。

【歳入】 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、歳入の審査は終わります。

次に、359ページへお戻りください。

条文について、一括で御審査願います。

【条文】 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、条文の審査は終わります。

以上で、議案第7号の審査は終わります。

次に、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【特別会計の自由討議】 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

次に、企業会計の審査に入ります。

401ページをお開きください。

「議案第9号平成29年度伊勢市水道事業会計予算」を御審査願います。

この議案の審査については、一括で御審査願います。

☆議案第9号平成29年度伊勢市水道事業会計予算

◎上田修一会長

御発言はありませんか。

小山委員。

○小山 敏委員

それでは、給水管の漏水のことでちょっとお聞きしたいんですけども、例えばほかの工事で道路を掘削したときに誤って給水管を傷つけてしまって漏水したという、そういう事故を除いて通常の給水管の漏水というのは年間どのぐらい発生しているんでしょうか。

◎上田修一会長
上水道課長。

●前村上水道課長
給水管の修繕工事につきましては年間で約900件ほどございます。

◎上田修一会長
小山委員。

○小山 敏委員
わかりました。結構多いんですね。ちょっとびっくりしました。
老朽化による給水管の取替えなんていうのは計画的に行っていると思うんですけども、その計画というのはどういうふうになっているんですか。ちょっと聞かせてください。

◎上田修一会長
上水道課長。

●前村上水道課長
給水管の質問というのは、申しわけございません、市の配水の本管という捉え方でよろしいでしょうか。失礼しました。
老朽管の対策につきましては、年度的には現在のところ、下水道等の他工事の支障管による布設がえが中心になっておりますけれども、現在、計画をつくっていかうということで、策定業務の最中ということでございます。次年度に向けて、管路の耐震化とあわせました耐震化更新計画というものをまとめまして、老朽管を計画的に更新に取りかかろうというのが現状でございます。

◎上田修一会長
小山委員。

○小山 敏委員
そうなんですか。そんな計画までできていないと、ちょっと知らなかったんですけども、水道管の総延長が何キロあって、年間どのぐらいの割合で交換していくとかやれば、一通り終わったところにまた最初のころのが老朽化して、またやらないきゃいけないとか、そういうことの繰り返しかと思うんで、だから、どのぐらいのサイクルになるのかなというのを知りたかったんですけども、何もわかっていませんか。

◎上田修一会長
上水道課長。

●前村上水道課長

失礼しました。

配水本管、市内全体で延長が860キロございます。その中で一般的に老朽管と呼んでおりますのが、公営企業法で耐用年数40年という定めがございます、その40年を経過した管を対象に老朽管という呼び方をしております。そのうち、40年を超えた管路につきましては162キロということで、全体のパーセンテージでいきますと18.8%の老朽管があるというものでございます。

決算をしております27年度では更新率というものがございますけれども、管路の更新率は1.16%というのが実績となっております。

◎上田修一会長

小山委員。

○小山 敏委員

今、下水道の工事をあちこちでやっているんですけれども、どうせ道路を掘り起こすわけですよね。そこには当然、水道管があれば下水がそのところにもあるんで、下水のために工事をすれば隣に水道管があるわけで、そこで、もう耐用年数が迫っているのはあわせて給水管の工事もするとか、そういうことは臨機応変にされているんでしょうか。

◎上田修一会長

上水道課長。

●前村上水道課長

委員仰せのとおり、下水道で支障になる管はもちろん移設をする形で更新となりますが、支障にならない場合でも老朽管に該当する管路については同一工事内ということで、積極的に更新を進めております。

◎上田修一会長

小山委員。

○小山 敏委員

水道とか下水道の工事をしてきれいに道路を舗装し終わった後、間もなくまた側溝を改修工事のために掘り起こすということがあちこちで見受けられまして、ごく最近でも私の近くであったんですけれども、その請け負っている会社の社長からももうちょっと効率よくやってらええのになということで、その辺、例えば水道工事とか、あと側溝整備と、他課との連携というのはしていないんですか。その辺どうなっているんですか。

◎上田修一会長

上水道課長。

●前村上水道課長

調整につきましては、維持課で主催していただいておりますけれども、道路管理者のもとで調整会議を行いながら工事調整をさせていただきます。

◎上田修一会長

小山委員。

○小山 敏委員

よく市民から言われるんですけれども、しょっちゅう道路を掘り起こしておるといふような声を聞くわけなんです。きれいになったばかりなのにまた掘り起こしているというような無駄なことをしているという指摘を随分聞きますので、そういうことのないように、無駄な工事をしないように計画的に進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎上田修一会長

都市整備部長。

●中村都市整備部長

下水道の後に側溝がというケースも見受けられるということなんですが、それぞれ事情がありまして、下水道あるいは水道計画の中でその後地元から要望が上がってきて、その場合、そういうケースですと下水道をしたから、舗装をしたからその側溝についてかなえられませんかという場合も実はあるわけで、その辺のことは下水道とともに本来こちらも早く気がついて側溝をすればいいんですが、なかなかそれについては市民の皆さんも、下水道という説明会があるかと思しますので、一緒に側溝も要望して、その中で維持課と下水道部局と工程調整をするのが一番いいのかなと。今事例の上がった分については要望が後になったというようなことを聞いておりますので、その辺のこと、大変申しわけないですが、今後については地元の皆さんも下水道のときには側溝も、我々も気をつけますが、その辺のこともお願いしたいなと思っております。

◎上田修一会長

上下水道部長。

●高谷上下水道部長

先ほど都市整備部長の発言がありましたけれども、私も同じように、大変御迷惑をかけています。特に下水については、上水、それからガスとも関連しまして、非常に長い期間御迷惑をかけていますので、その辺はしっかりと工程調整させていただきたいと思っております。

それから、先ほど上水道課長が言いました漏水の900件といいますのは家庭内の給水も

入っておりますので、その辺はちょっと訂正させていただきます。よろしくお願いします。

◎上田修一会長

他にございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

私は、第5条のほうの債務負担行為が計上されておりますので、そのことでお伺いをしたいんですが、水道事業のビジョンのほか策定業務ということで、29年4月から31年3月31日までということで4,536万計上されております。このことについて、その内容です。今のような都市整備とのこれをビジョンづくりというのか、ただ計画をつくるだけなのか、例えばGPSが利用できて、何か図化の中で他部署との関係がきちっとできるような状況にまでなるものなのかどうかも含めて、ちょっと確認をしたいと思います。

◎上田修一会長

上水道課長。

●前村上水道課長

水道事業ビジョンにつきましては、先ほど現在策定中と申し上げました管路の更新、耐震化計画、これをベースといたしまして、いわゆるアセットマネジメントと呼んでおりますけれども、資産管理、今後三、四十年でどれぐらいの費用が必要となるか、事業量全体をつかみながらそれらの平準化を図るという計画をつくらせていただいた上で、水道事業ビジョンといたしましては、現在の水道基本計画が平成30年度までの計画となっておりますので、平成31年度から10年間の事業のあり方という形で計画をまとめていくものが水道事業ビジョンということになっております。そのような取りまとめをさせていただくのが30年度いっぱいという予定です。

◎上田修一会長

宿委員。

○宿 典泰委員

わかりました。

水道ビジョンというものは、計画をして、アセットマネジメントという事業計画に基づいてまた10年間の部分を策定していくと。これに4,536万ということでありましてけれども、先ほど小山委員も言われたような他部署との連携をしていくということになってくると、図面上でいつごろにどの位置からどの位置までの部分を水道事業として工事していくんだらうと、金額は別としてね。いくということが明らかになれば、他部署との維持課のものであったり下水のものであったりということが明らかになってくるんかなと、もう少しね。そういう事業的なものについての策定業務というのはないんでしょうか。やっておるんな

らそのようなことをちょっと御紹介もいただきたいと思いますけど。

◎上田修一会長

上下水道部次長。

●中村上下水道部次長

来年度から水道ビジョンの策定に入ってます。この中では、当然ながら現在進めております水道管路のシステムを用いまして、やはりこれからやっていかんならんところの優先順位を当然つけていくことになろうかと思っております。

優先順位がついて、これをどういう形で公開といった形でできるのかと、それから、関連いたしますインフラあるいは道路系の分野とどういったふうにリンクして計画づくりができるのか、まずは、今検討中でございますけれども、速やかにその辺も関連した部局と調整しながら、できる限りの対応をしてみたい、そのように考えております。

◎上田修一会長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長

他に御発言もないようですので、議案第9号の審査を終わります。

次に、431ページをお開きください。

「議案第10号平成29年度伊勢市下水道事業会計予算」を御審査願います。

この議案の審査についても一括で御審査願います。

☆議案第10号平成29年度伊勢市下水道事業会計予算

◎上田修一会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

下水道のところで御質問申し上げたいと思います。

大変、伊勢市は下水道計画の中で全国的には遅咲きで進捗しておったということで認識をしておるんですけども、相当当局の御努力でそういったパーセンテージも上がってきたということは認識をしております。

ただ、一番不安なのが、市長がいつも申します人口は減ってしまう、また高齢化になるということであると、先ほどの上水道とともに下水道負担というのが非常に一般会計にかかってくるのかなというような面があって、今、財政収支計画もつけていただいておりますけれども、大体今回も28年度で18億ぐらいですか、繰出金が一般会計からあるということになると大変心配な事業なんです。

ただ、やっていくしかないとしても一つ考え方があるのは、位置を基準にして、それできないところの下水道の広域的な面の見直しというのをやられておると思うんですけども、そのあたりの考え方の中で、やはり負担を少なくするというのも一つはやっていくという必要があろうと思います。

工事としては第4期、5期ということで計画は練っていくとしても、一方で、先ほど申し上げた財政は非常に厳しい状況の中で人口は減っていくということになると、管路を幾ら整備しても、つないでいただける市民の方が見えないということも発生するということになりますから、経費と負担というのが非常に違ったものになってくると思いますけれども、そのあたりは今のお考えの中でどのように整理をされておるのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

◎上田修一会長

下水道建設課長。

●倉野下水道建設課長

今御指摘いただいたことについては、私どもとしても一番考えていかなければいけないことだというふうに認識しております。

ただいま下水道の全体計画の見直し作業にかかるための準備段階に入っておりまして、その中でも、これからの人口動向というのはもちろんなんですけども、空き家率であったりそういったもろもろの人口に関することについての資料収集に努めておりまして、そちらのほうをどのように反映していくかということこれから慎重に考えまして今後の計画づくりに励んでまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎上田修一会長

宿委員。

○宿 典泰委員

毎年下水道工事が行われて、先ほど議論がある他部署との問題はあるとしても、下水道だけいいますと、早くそのあたりの判断をしていかないと、人口が減ってしまうということの中の問題と、先ほど言った進捗していった第4期、第5期まで計画を練っていくところのきちとしたマッチングができていないという状況になろうと思うんですよ。

私が一番心配なのは、これから下水道がどんどん整備をされていく一方で、事業費としては投資をしていくんだけれども、その回収が本当にできるのかどうかということです。そのあたりのことも含めて、先ほどのこれからの心配事として課では持っておるとしても、事実上やはりこれから30年、31年になるとそのあたりの財政的な面での不安というのがもっともっとよりよく、濃く出てくるのではないかなということを思うんです。

あと最後に、やはり部長から描くところの下水道事業の整備のあり方であったりとか財政のあり方であったりとか、進捗をどのように考えていくかというような点を御答弁いた

だきたいと思います。

◎上田修一会長

上下水道部長。

●高谷上下水道部長

いろいろ御指摘ありがとうございます。

先月の産業建設委員会でも御報告させていただきましたとおり、今経営戦略を立てて、少しでも総務省のほうから交付税をいただくというようなこともしております。

現在、来年度、29年度から、宿委員からも御指摘がありましたように、第5期の計画の作業に取りかかります。第5期では、次の5カ年の整備ということでいろいろ区域等も絞ってまいらないけません。それからあと、料金につきましても下水道負担金を統一するというような大きな問題もございます。

一番大きな問題は、全体的にやはり下水道につきましても人口動向もありますし、そのような状況を見きわめながら区域の見直し等も当然検討していかならんと思っております。これにつきましては、来年度からかかります第5期の整備計画、これに基づきまして長期的な形で議会の皆様にお諮りしながら作成しようと考えておりますので、またよろしく御協力のほどお願いいたします。

◎上田修一会長

宿委員。

○宿 典泰委員

わかりました。これは申し上げたいと思うんですけれども、やはり国・県の動向を見てみると、下水道へ一生懸命やれという方向ではなくて、ちょっと一步下がったような状況になってきましたよね。それまでは改修率というのか、水洗化率を上げたりとかいうことで非常に国も積極的にやったおった事業が、ちょっと一步も二歩も引いてきたんかなということを感じながら、前回の産業建設委員会の中でも財政収支計画を見せていただきましたけれども、あれは予定は予定であって、これから本当に10年先あのような状況でいくんかということは、国・県の財政の出し方も含めて、お金の出し方も含めて非常に心配をします。

そうなったときに中途半端に終わるわけにいきませんから、市のほうでやはり計画を練っていくということになるとお金の問題ということになってこようと思うし、それがひいては市民のほうの負担になってくるということになるわけですから、ぜひそのあたりは渋い財政収支計画というのか厳しい財政収支計画というのか、そういったものも立てていただくということが必要になってこようと思いますので、ぜひそのあたりで御検討いただければなと、こんなことを思います。ありがとうございます。

◎上田修一会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長

他に御発言もないようですので、議案第10号平成29年度伊勢市下水道事業会計予算の審査は終わります。

都市整備部参事。

●久田都市整備部参事

失礼します。

先ほどの議案第5号平成29年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、この中で1件訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど宿委員さんから御質問がございました償還期限でございますけれども、33年とお答えさせていただきましたが、正しくは34年9月でございます。大変申しわけございませんでした。よろしくお願いします。

◎上田修一会長

質問者の方、よろしいですか。

○宿 典泰委員

はい。

◎上田修一会長

それでは次に、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【企業会計の自由討議】 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

次に、平成29年度予算全体中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言ありませんか。

【平成29年度予算全体の自由討議】 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後2時41分

再開 午後 2 時41分

◎上田修一会長

休憩を解き、会議を進めます。

以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。

委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただきましてありがとうございます。

お諮りいたします。

会長報告文の作成については、正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長

御異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。

それでは、これをもって産業建設分科会を閉会いたします。御苦労さんでした。

閉会 午後 2 時42分

上記署名する。

平成29年 3 月 9 日

会 長

委 員

委 員